

平成23年
第4回定例会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
6月14日(火)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	7
○一般質問	15
10番 小泉初男 議員	16
1番 富田能成 議員	26
4番 大野伸恵 議員	31
8番 若林スミ子 議員	38
○報告第1号の上程、説明、質疑	47
・報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について	
○報告第2号の上程、説明、質疑	50
・報告第2号 平成22年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
・議案第23号 専決処分の承認を求めることについて(横瀬町税条例の一部を改正する条例)	
○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	52
・議案第24号 東日本大震災に対処するための横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例	
○議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
・議案第25号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算(第1号)	
○議案第26号の上程、説明、質疑、採決	56
・議案第26号 横瀬町公平委員会委員の選任について	
○閉会中の継続審査の申し出	57
○閉 会	57

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第34号

平成23年第4回横瀬町議会定例会を、平成23年6月14日横瀬町役場に招集する。

平成23年6月7日

秩父郡横瀬町長 加 藤 嘉 郎

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	富	田	能	成	議員	2 番	新	井	鼓	次	郎	議員	
3 番	内	藤	純	夫	議員	4 番	大	野	伸	惠		議員	
5 番	若	林	想	一	郎	議員	6 番	赤	岩	森	夫	議員	
7 番	町	田	勇	佐	久	議員	8 番	若	林	ス	ミ	子	議員
9 番	関	根			修	議員	10 番	小	泉	初	男	議員	
11 番	若	林	新	一	郎	議員	12 番	若	林	清	平	議員	

不応招議員（なし）

平成23年第4回横瀬町議会定例会 第1日

平成23年6月14日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

10 番 小 泉 初 男 議員

1 番 富 田 能 成 議員

4 番 大 野 伸 恵 議員

8 番 若 林 スミ子 議員

1、報告第 1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についての上程、説明、質疑

1、報告第 2号 平成22年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての上程、説明、質疑

1、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例の一部を改正する条例）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第24号 東日本大震災に対処するための横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第25号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第26号 横瀬町公平委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、閉会中の継続審査の申し出

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	富田能成	議員	2番	新井鼓次郎	議員
3番	内藤純夫	議員	4番	大野伸恵	議員
5番	若林想一郎	議員	6番	赤岩森夫	議員
7番	町田勇佐久	議員	8番	若林スミ子	議員
9番	関根修	議員	10番	小泉初男	議員
11番	若林新一郎	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	笠原勲	参事兼 会管理 計者
加藤芳男	参事兼 まち経営 課長	田端啓二	総務課長
高野直政	税務課長	大場紀彦	いきいき 町民課長
大野雅弘	健康づく り課長	町田勉	保育所長 兼 児童館長
木崎泰明	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	村越和昭	教育次長
一柳俊一	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

富田等	事務局長	町田祥明	書記
-----	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○町田勇佐久議長 皆さん、おはようございます。

平成23年第4回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○町田勇佐久議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○町田勇佐久議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、本定例会の開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

本日ここに平成23年6月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご健勝にてご参集を賜り、まことにありがたく感謝申し上げます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災から3カ月が経過しました。国では、ようやく被災地や被災者への当面の支援策や生活再建策などをまとめた政府方針を定め、8月末までに避難所を原則解消するほか、瓦れき等災害廃棄物の撤去にめどをつけるなど、今後実施する施策と目標期限を定めたところであります。私も国民の一人として、一日も早く復興できるよう支援してまいりたいと考えております。

また、この震災による原子力発電所の事故は、放射性物質の拡散や電力不足など、国民生活に大きな影響を与えています。横瀬町におきましても町民の不安が増大していることから、町内に環境放射線モニタリングポストの設置及び低濃度の放射線が検出された下水汚泥の取り扱いについて秩父郡市の各首長の連名で県に対して緊急要望書を提出いたしました。現在県におきましては、町内における放射線の測定が決定されるとともに、国やセメント業界につきましても下水汚泥の引き取り基準が近々作成されることとでございます。今後議員の皆様方のご理解、ご協力をいただき、さらなる安全、安心なまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

ここで、ご報告をさせていただきます。平成10年度から実施しておりました中学生海外派遣事業につきましては、東日本大震災の発生に伴い今年度の実施について執行部で検討させていただきました。本事業の対象となっている方には大変残念なことでありますが、今年度は中止するという苦渋の決断をさせてい

いただきました。ご理解をいただきたいと思います。

次に、本定例会に提案いたしました付議事件についてであります。有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況及び平成22年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書などの報告2件、横瀬町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認1件、東日本大震災に対処するための職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例の制定1件、平成23年度一般会計補正予算、人事案件1件であります。ご審議の上、全議案ともご議決賜りますようお願い申し上げまして、定例議会開催に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

○町田勇佐久議長 以上で、町長のあいさつを終わります。

◇

◎議事日程の報告

○町田勇佐久議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○町田勇佐久議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

5番 若林 想一郎 議員

4番 大野 伸 恵 議員

3番 内藤 純 夫 議員

以上の3名の方をお願いいたします。

◇

◎会期の決定

○町田勇佐久議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

内藤議会運営委員長。

〔内藤純夫議会運営委員長登壇〕

○内藤純夫議会運営委員長 議長よりご指名いただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

6月7日午後2時より、301会議室において議会運営委員会を開催いたしました。出席者は、委員全員、

議長、事務局長、書記でございます。事務局長より本定例会の議案等の説明を受け、日程及び会期について審議いたしました。

議案件数及び一般質問者の人数等を検討の結果、会期は6月14日本日1日間と決定いたしました。

なお、一般質問につきましては1名1時間以内とさせていただくことを確認いたしました。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同賜り、円滑な議会運営がなされますようお願いいたしまして、議会運営委員会の報告を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

○町田勇佐久議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日14日、1日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は1日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○町田勇佐久議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、議長の諸報告について報告いたします。

このことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承いただきたいと思っております。

続きまして、報告第1号 議員派遣についてでございますが、この件につきましてもお手元にお配りしてありますとおり会議規則第116条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定いたしましたので、報告いたします。

続きまして、例月出納検査の結果についての報告ですが、本定例会より一柳俊一代表監査委員に出席をいただいておりますので、この際ごあいさつをいただき、その後に例月出納検査の結果について報告されておりますので、説明を求めます。

一柳代表監査委員。

〔一柳俊一代表監査委員登壇〕

○一柳俊一代表監査委員 皆さん、おはようございます。監査委員の一柳俊一でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

当議会皆様方の選任ご同意を賜り、去る5月16日付で監査委員を拝命させていただきました。大変光栄でありますと同時に、責任の重大さを痛感しているところでございます。

ご案内のとおり、私浅学非才、経験不足の身でございますが、今後は研さんに努め、町民の目線に立って公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保、さらに町発展のために誠心誠意努力してまいります。どうぞ皆様方、今後ともご指導賜りますよう伏してお願いを申し上げます。新任のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、例月出納検査の報告を申し上げます。

本報告の内容は、前任者が実施しました平成23年3月18日と4月18日の分、加えまして私が就任後の5月24日に実施いたしました地方自治法第235条の2第3項の規定により、報告したものでございます。

検査の対象は、平成22年度、23年度一般会計歳入歳出現金出納状況及び平成22年度、23年度国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、老人保健、下水道の各特別会計にかかわる歳入歳出現金出納状況並びに平成22年度、23年度水道事業会計歳入歳出現金出納状況であります。

検査の概要であります。あらかじめ会計管理者、出納室長及び企業会計出納員から現金の出納状況を知るに必要な調書を提出させ、さらに関係帳簿及び証拠書類の提出を求めて、関係職員の説明を求めたところでございます。

次に、検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は、検査資料と符合し、正確に処理されており、計数上の誤りは認められませんでした。また、軽易な指摘事項につきましては、その都度検査の過程で触れておきましたので、ここでは省略いたします。その他、特に指摘すべき事項はございませんでした。

なお、平成23年4月28日現在の水道事業会計を除く一般会計等にかかわる現金預金残高は3億7,005万1,102円であります。また、水道事業会計は2億2,472万6,632円であることをそれぞれ確認いたしました。

また、4月18日に水道部の棚卸しを実施し、異常はないとの報告を受けています。このことを申し添えます。

以上、報告申し上げます。

○**町田勇佐久議長** 代表監査委員によるあいさつ、例月出納検査の説明を終わります。

次に、各委員長の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員長、2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○**新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長** 皆さん、おはようございます。議長により指名がございましたので、総務文教厚生常任委員会の審査の概要についてご報告いたします。

開催日は、去る6月1日水曜日で午前10時より開催しました。出席者は、委員6名全員と執行部12名、事務局2名でございます。

審査事件は、1、所管事務調査として横瀬町の防災対策について。2、教育委員会報告。3、その他でございます。

最初に、町長からあいさつをいただいた後、会議録署名委員を指名し、直ちに会議に入りました。議題の1は、横瀬町の防災対策についてです。さきの東日本大震災の経験を踏まえ、当町における状況及び今後の対策等の説明を執行部に求めた次第でございます。これに対し、総務課長、教育次長から資料に基づき横瀬町の防災対策、学校の防災対策の説明、報告を受けました。その内容は大きく分けて、1つ、横瀬町の防災対策の概要。2つ、東日本大震災の当町の対応及び被害状況。3つ、学校の防災対策の3点でございます。

まず、1番目の横瀬町の防災対策の概要については、横瀬町地域防災計画で基本的なことを定め、横瀬町地域防災対策マニュアルで対応しております。また、一般向けに横瀬町防災ガイドブックを配布してお

ります。平成23年度横瀬町地域防災対策マニュアルでは、災害対策本部の組織及び所掌事務を定め、災害対策本部長を町長としております。職員の動員配備計画では、程度に応じて待機体制、警戒体制、非常体制をとり、町内に災害が発生した場合は職員による各担当地区ごとに被害状況調査及び災害情報の収集を迅速かつ的確に行っております。また、防災行政無線により全世帯に個別受信機を配備し、緊急時に備えております。

次に、2番目の東日本大震災の当町の対応及び被害状況ですが、発生日は平日の午後で勤務中でありましたので、迅速に対応できたとのこと。体制は、警戒体制の第1配備体制をとり、災害状況の収集、危険事象発生避難時在宅要援護者把握等マニュアルに基づき、在宅要援護者の安否確認を行っております。その後の対応としましては、乳児用の飲料水の備蓄、浄水の放射能検査、被災者一時避難場所の開設を行いました。住宅等の被害状況でございますが、住宅屋根がわら等の一部破損が30棟30世帯、停電は3,297世帯、これ全世帯です。の停電でございました。今後の対応としては、1、地域防災計画の見直し。2、防災に対する住民の防災意識の向上。3、自主防衛組織の設置。4、消防体制の充実。5、節電について検討するとのこと。です。

次に、3番目の学校の防災対策ですが、小中学校の防災教育全体計画により、防災教育の目標、指導の重点を定め取り組まれております。地震災害事故発生時の対応では、通報動作、事故発生後の当面の対応が示されております。なお、平成23年度の学校における避難訓練は、小中学校とも3回の計画があり、第1回目を小学校は5月20日金曜日、中学校は4月22日金曜日を実施しております。今回の大震災を経験し、危機管理マニュアルの総合的な見直しを検討する。また、防災に関する教育講演会を6月17日に予定するそうです。

以上の報告、説明に対して質疑を行いました。主な内容は、想定外の事態として指示系統が被災あるいは通信網が機能しない事態における対応について今後検証する。防災無線について老朽化もあり、聞き取りにくい、伝言サービスのような新機能がない、個別受信機のふぐあい等もあり、今後経費もかかるが検証の必要があるとのこと。防災対策の見直しとして、地域の特性を踏まえ過去の災害事例を参考に検証する。また、学校の防災対策では被災地を含む他地域のマニュアルも参考にしたいとのこと。です。

大震災の教訓として強く感じたことは、情報の収集が困難であり、情報網の確立が必要であると、このような事柄でございました。

次に、議題2、教育委員会の報告ですが、教育長から資料に基づき横瀬町の教育についての報告、説明を受けました。平成23年度横瀬町教育行政重点施策ですが、重点施策として5項目、学校教育の重点努力点として19項目ありますが、最重点項目としまして学習指導、生徒指導であるとのこと。その他、横瀬町小中学校の概要、横瀬町校長会、教頭会での主な指示伝達事項でございます。

平成23年度の町教育委員会の自己点検、自己評価の議会への報告は平成24年3月に、また町小中学校の学校評価の設置者への報告は平成24年1月の予定だそうです。

本件のまとめは、横瀬町の防災対策について及び教育委員会の報告については、各課長並びに教育長より説明を受け、質疑応答がなされましたが、当委員会としてはこれらの調査事項及び教育長報告について説明を受けたということといたしました。

次に、議題の3、その他については執行部から6月議会提出議案の概要について報告、説明等を受けま

したが、当委員会としましてはこれら報告、説明を聞きおくことでまとめといたしました。

以上で総務文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○町田勇佐久議長 総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員長、6番、赤岩森夫議員。

〔赤岩森夫産業建設常任委員長登壇〕

○赤岩森夫産業建設常任委員長 皆さん、こんにちは。議長よりご指名がございましたので、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告をいたします。

開催日時等、平成23年6月1日、午後2時から4時30分。場所、横瀬町役場301会議室。出席者、委員6名全員、議長、執行部6名、事務局2名でございます。

審査事件、所管事務調査(1)、①、赤谷地区の水道の公営化について。②、水質管理センターの視察。(2)、その他でございます。

審査経過のまとめ、(1)、①、赤谷地区の水道の公営化について議題とする。上下水道課長より資料に基づき、赤谷地区水道の公営化に向けた取り組みについて報告、説明を受けました。1、赤谷水道公営化に向けた事業の経緯と進捗状況について。2、赤谷地区(赤谷、姥神、中井地区)水道の公営化フロー。3、施設概要(計画)。4、芦ヶ久保簡易水道拡張区域図。5、配管網図。6、新中井浄水場内配管図。こういった報告をいただいております。これより質疑に移りました。4名の議員より質疑がありました。まとめ、議題について執行部から報告、説明を受けたということでした。

②、水質管理センターの視察、委員6名全員、執行部4名、参加をいたしました。

(2)、その他について、執行部から6月定例会提出案件の概要について報告、説明を受けた。まとめ、執行部から説明に対してこれら報告、説明を聞きおくこととした。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 産業建設常任委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会の報告をお願いいたします。

11番、若林新一郎議員。

〔11番 若林新一郎議員登壇〕

○11番 若林新一郎議員 皆さん、おはようございます。議長よりご指名がございましたので、秩父広域市町村圏組合議会について報告いたします。

秩父広域市町村圏組合議会においては、前回報告後臨時会と全員協議会が開催されておりますが、まず臨時会のことから報告いたします。

開催日は5月23日、場所は秩父クリーンセンター、出席者は議員16名全員でございますが、これと管理者、副管理者、理事、事務局、消防本部等でございます。

議事の内容ですが、まず議席の指定、これは長瀬町、横瀬町の議員が入れかわったということもございまして行われました。

それから、2番目が会議録署名議員の指名。

会期決定は1日。

それから、4番目が常任委員会委員の選任がございました。常任委員会は2つございますが、総務常任委員は、今度は委員長に秩父市の高野宏さん、副委員長に長瀨町の新井利朗さんが就任しました。それから、もう一つの厚生衛生常任委員会では、委員長が皆野町の林豊議員、副委員長が秩父市の新井康一議員です。

それから、5番目に正副議長の選出がございました。これは、指名推選にて議長が郡部、副議長が秩父市ということで、郡部は横瀬町、私が就任させていただきました。それから副議長は秩父市の落合芳樹議員が就任いたしました。

次に、管理者提出議案の報告及び審議ですが、議案第5号は専決処分についてです。案件は、平成22年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）でございます。内容は、歳入歳出を733万8,000円減額し、総額を40億5,638万2,000円とするものでございます。主な歳入は、清掃手数料761万4,000円の減、これは有料指定ごみ袋がその分少なくなったということです。歳出の主なものは、公債費166万1,000円の減、予備費595万3,000円の減です。

議案第6号は、秩父広域市町村圏組合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例です。提案理由は、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、育児短時間勤務制度の導入等、所要の改正を行うためということでございます。内容は、広域組合職員の育児休業に関する条例の一部を改正することが主となっておりますけれども、関連して職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例、2つ目が職員の給与に関する条例、3つ目が職員の特殊勤務手当に関する条例等についても条文整理や字句の整備を行うものであります。

それから、議案第7号は秩父広域市町村圏組合監査委員の選任についてです。内容としましては、新たに秩父市の荒船功議員が就任いたしました。

以上の議案審議の結果ですけれども、全議案とも総員賛成で可決いたしました。

次に、全員協議会ですが、全員協議会については、当日臨時議会の前と後に協議会を行っておりますが、通して報告いたします。開催日は5月23日、場所は秩父クリーンセンター、出席者は、前半は議員16名全員です。後半に、臨時議会後でございますけれども、執行部、事務局等も出席しております。議事内容は2つございまして、1つが議会運営について、2つ目が諸報告でございます。

まず、臨時議会前の協議会においては、冒頭その日の全員協議会開催日が横瀬町の都合で変更になったことに対し、議長から指名がございましたので、私より一言おわびを申し上げておきました。議事の1、議会運営については、次の3点をそれぞれ慣例によることで内定をしておくことでございました。まず、1つが仮議席の指定について、2つ目が常任委員会委員の選任について、3つ目が正副議長の選出についてでございます。

それから、議事2番目の諸報告は、議会終了後事務局より報告がございました。報告事項は、お手元の資料に書いてある4点です。まず、1点目が火葬場建設業務の進捗状況についてでございます。次のような報告がございました。まず、地元対応ですけれども、聖地公園グラウンドが候補地になったことにより、関係地元町会長、区長には全員に説明と協力要請を行い、理事会や住民に説明会も順次行っている。

2つ目が斎場基本計画ですが、これは前回の計画を作成した業者に委託しており、まとも次第議会に

も、説明するということです。

それから、3つ目が今後の予定ですが、用地指定の変更に関し、県、市と協議を行うこととなりますが、そのための資料の取りまとめを行っている。

それから、4番目が用地変更手続ですが、まず用地変更には住民説明会を行うということ、そして2番目に県の都市計画審議会に諮る、そこが通りましたら3番目に市の都市計画審議会で審議をする、そこで決定いたしましたら、許可が出れば火葬場用地として正式に決定すると、こんなふうなことでございました。

それから、5番目が支援学校関係ですが、市の埋葬等に関する条例で学校の承諾書が必要となると、今後学校やPTA等への説明や交渉の中で厳しい要望事項等も予想されるが、誠意を持って当たりたいということでもございました。

それから、6つ目が測量とか地質検査、設計等も並行して進め、設計に入れば約2年程度で終わるであろうということでもございました。

次が、2点目のごみ処理基本計画の概要についてでございます。本年3月に策定された秩父広域市町村圏組合のごみ処理基本計画の概要について説明がございました。まず、この基本計画の目的ですけれども、これは平成12年度に施行された循環型社会形成推進基本法を契機に、ごみ処理事業は生活環境の保全と公衆衛生の向上のみならず、発生抑制、再使用、リサイクルの推進へと大きく主眼を転換している。平成20年3月には第2次循環型社会形成推進基本計画が策定され、さらに一歩進んだ循環型社会と低炭素社会の構築がうたわれ、行政による適正な処理処分はもとより、住民、事業者それぞれの責務を明確にするとともに、数値目標を掲げて3者協力してごみの発生抑制と資源化を推進する仕組みが求められている。このような背景から、国の目指す循環型社会、低炭素社会の形成に向けてごみの発生抑制や資源化のための目標と基本的な施策を定め、廃棄物の適正な処理処分を計画的に実行していくためにごみ処理基本計画を策定するということになっております。

3点目が、秩父消防署分署建設の進捗状況についてでございます。現在秩父消防署の7分署を4分署に統合する計画でございます。まず、4分署に統合するについては、東西南北で言っておりますけれども、まず東分署、これは横瀬、高篠が範囲です。それから北分署、これは皆野、長瀬が範囲です。あと南分署、荒川、大滝が範囲です。それから西分署は小鹿野、吉田町でございます。

それで、まず東分署、これは横瀬、高篠の範疇ですが、皆さんご存じかと思っておりますけれども、今現在坂善さんの敷地内に建設が進められておりまして、これは本年7月、来月でございますが、に竣工する予定でございます。

それから、北分署、これは皆野、長瀬町関係ですが、現在建設予定地のボーリング調査を完成し、設計が行われている最中であるそうです。建物は、可能な限り木質化を図り、事務所部分が木造、車庫部分が鉄骨、屋根はかわらぶきということになっております。予算的には約1億5,000万円かかるということです。

それから、南、西分署については北分署を参考として今後建設計画を進めていくということで、まだ候補地等も具体化されていないようでございます。

それから、4点目はその他で、ごみ処理施設建設工事入札談合にかかわる損害賠償請求についてですが、

資料を添付しておきましたので、それをごらんいただきたいと思いますが、事件の概要、それから請求の趣旨、裁判の経緯、こういったことが載っておりますけれども、平成23年度になって4回ほど裁判が行われております。それで、昨年12月17日の弁論準備手続において裁判長のほうから和解についての話が出まして、4月21日からは和解期日ということで裁判をしております。それで、5月12日に開かれた和解期日において、裁判長のほうから和解案が提出されております。損害元本は工事代金の5%、それから弁護士費用は自己が負担することで相手方には請求しない、遅延損害金は工事代金の支払い日の翌日、これ平成9年9月27日でございますが、それから裁判所が和解の方向で解決の打診をした平成22年12月17日とするということでございます。この和解案に対しまして、組合としては早期解決を図るため、裁判所の和解案をもとに和解に向け調整を図っていききたいということでございます。なお、和解金は7億4,000万円の見込みとのことでございます。

以上で秩父広域市町村圏組合議会の報告を終わります。

○**町田勇佐久議長** 以上で、諸般の報告を終わります。

この際、報告に対し質疑がありましたら、お受けいたします。

4番、大野伸恵議員。

○**4番 大野伸恵議員** 何点かお聞きしたいと思います。初めての質問で、質問の仕方が間違っていればちょっとお許し願いたいのですが、何件かお聞きします。

まず、総務文教厚生常任委員会の報告なのですが、横瀬町の防災対策についてとても大切なことですので、この会議で例えば放射線の測定というのを町独自でやらないかとか、あと学校の、今テレビなんかで校庭とかプールとかということで、とても大変なニュースが流れています。それで、聞くところによりまずと秩父は、何か風に乗ってきて山に当たってその放射能が落ちるということで、放射線が結構高い地域だといううわさというのですか、お話も聞いておりますので、そういうふうなお話が委員会で出たかということと、あと節電もちょっとここに1つ小さく今後の対応で節電と書いてあるのですけれども、この節電についても役場の取り組みとか、あと横瀬町全体の家庭への節電のPRとか、そんなようなことが話題になったか、どんなご意見が出たか教えていただければと思います。

あと広域市町村圏組合のほうなのですが、これもちょっと専決処分なので、聞いてもしようがないと思うのですが、761万4,000円が減額になったというごみ袋の値下げの関係なのですが、これによって例えばごみがふえたとか、そういうふうな何か影響があったか、ちょっとそんな意見があれば教えていただきたいと思います。

あと火葬場なのですが、これもとても大切な問題です。地元で全員説明会を実施したというふうにお話がありましたが、そのときの感触というのはどんなものだったのか、この中で話がされたか、その点をお聞きしたいと思うのですが、よろしくお願いします。

○**町田勇佐久議長** 4番、大野議員の質問に対する答弁を求めます。

2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○**新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長** ただいまのご質問についてお答えいたします。

ご質問の内容は、放射線について町独自で調査したかどうか、またやるやらないの議論があったかどうか

か。2つ目は、学校の放射線量についての報告あるいは調査があったかどうか。3点目は節電についてのご質問と思われます。

まず、1つ目の放射線、町独自の調査、こちらは調査はいたしておりません。それから、関連しまして学校における放射線ですが、放射能に関しまして県教育委員会の見解として安全であるとの立場から、県の指導はありません。ちなみに、埼玉県の放射線量なのですが、県衛生研究所の屋上で測定しております。6月1日の午前8時の状況で0.052マイクロシーベルト、それから3月15日から5月31日の78日間の計が125.86マイクロシーベルトでございました。

それから、節電についてですが、ご報告がありまして、電力需要がふえる夏を前に各事業所及び一般家庭の節電対策については、それぞれの責任で対応していただきたいと考えております。町といたしましては、節電の協力を呼びかけていきたいと考えております。役場庁舎と公共施設の節電については、既に経費節減の観点から、エコ推進委員会を立ち上げ実施しております。さらなる節電対策を図っていきたいと考えておりますという内容でございます。

以上で報告を終わります。

○町田勇佐久議長 11番、若林新一郎議員。

〔11番 若林新一郎議員登壇〕

○11番 若林新一郎議員 4番、大野伸恵議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、一般会計の補正の中で歳入の金額が約760万円、これは指定ごみ袋の関係で減ったということで申し上げました。それでごみが減ったかということですが、そのことについては話がなかったと思います。

それから、2つ目が火葬場の建設のことですけれども、これ地元に対しては今行っているということで、全部すべて終わったということではありません。その説明の中で、何か要望、質問等があったかということですが、その辺も特に言及ございませんでした。そういうことです。

○町田勇佐久議長 よろしいですか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 4番、大野です。今文教厚生委員長さんの説明だったのですけれども、最後のほうの節電していく努力目標とかありますというのは、それは委員長さんのご意見ではなくて、委員会としてそのように報告があったということではないのでしょうか。

○町田勇佐久議長 2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長 ただいまの節電のご説明でございますが、委員会の中の総務課長の説明の言葉でございます。

○町田勇佐久議長 ほかに質疑ございませんか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 総務文教厚生常任委員長からの報告の中に中学生海外派遣事業の件がなかったのですが、この点についてはどうだったか、委員会の中で話があったのかだけ確認をしたいと思うのですが、先ほど町長の報告の中で、中学生の海外派遣事業を今年度は3.11の東日本大震災の関係で中止したという

ことであります。本来であれば、このことについては所管の委員会に諮りながら中止をすべきだという内容だと思うのですが、当日の委員会の中ではそのことに触れなかったのか、その点だけお聞きをしたいと思います。

○町田勇佐久議長 2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長 ただいまのご質問の中学生海外派遣事業についての報告でございますが、本委員会の議題の3、その他について説明を受けております。

以上です。

○町田勇佐久議長 12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 委員会では説明があったということですが、本来ですとやはり委員会に諮って決定すべき内容ではないかと、私自身はそう思っております。

内容的には、中止するのがベターだというふうに私も思っておりますけれども、その辺の事務上のことについては、やはり委員会としての中で諮ってきて、決定して進めてきている内容ですので、今後については委員会に諮りながら決めていただきたい、そんなふうにも思いますが、ぜひ委員の皆さん方からそのような意見を出していただきながら、やはり委員会重視の形でのそういう審議をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

その点につきまして、ぜひ委員長にはそのように今後は取り計らっていただきたいというふうに思いますので、これは質問というより要望でありますので、お聞きしておいていただきたいと、こんなふうに思います。よろしくをお願いします。

○町田勇佐久議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 なければ質疑を終結いたします。

以上で、日程第3、諸般の報告を終了いたします。

ここで本休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎一般質問

○町田勇佐久議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

質問に際しては、答弁しやすいよう簡潔にお願いいたします。

なお、ここで本日の一般質問の仕方について念のためご説明いたします。本日の一般質問者、4名の方がおりますが、最初は演壇にてすべての質疑を行い、再質問より質問席にて一問一答方式で質疑を行いますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

10番、小泉初男議員。

〔10番 小泉初男議員登壇〕

○10番 小泉初男議員 皆さん、おはようございます。お暑い中ご苦勞さまでございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

このたびの東日本大震災によって被災されました多くの皆様方に心からお見舞いを申し上げます。この事態は、言うまでもありませんが、震災後の生活基盤の確保等のさまざまな問題、原発、震災による食品、水、大地からの放射能汚染等で、国全体に突きつけられた多くの問題が目を追うごとに発生しているわけでございます。これからは、日本が一つになって本気で復興に向かって立ち上がらなくてはなりません。改めまして、被災された方々が一日も早く以前の生活に戻りますように心から願っております。今こそ我々は、できることを行動力に置きかえて社会のためにそれを生かしていく、そして貢献していくことが最も大事であると思っているわけでございます。

さて、私は横瀬町も同様に、この胸の痛みや心の痛みをともに分かち合える、その思いを持ってみんなで協調しながら努力し、町の子供たちが明るく笑顔で、未来に向かって強く歩いていけるあしたの環境づくりを行政が率先して取り組む必要があると思っているところであります。そこで、今回は加藤町政に5点の項目の一般質問になりますが、お尋ねをさせていただきます。

①でございますが、町営水道の推進について。根古屋1区の桜ヶ丘団地内の町営水道の推進につきましては、前々から町当局に積極的に働きかけをしてまいりましたが、未給水区域を理由にいまだに未整備となっております。住民生活の安定向上及び衛生面の確保の観点から、早期実現に向けて安心、安全なまちづくりのための町営水道の推進方についてお尋ねをいたします。

②でございますけれども、公務員の天下りについてでございます。町としての天下り実例と、その状況についてお尋ねをいたします。また、給料支給の実態について数字的に詳しくお教えいただきたいと思っております。

③でございます。地元産業の育成と雇用対策について。リーマンショックと震災とのダブルパンチを受けて、今不景気の大きな波が身近に押し寄せていると思っております。町内業者の育成を今真剣に考えないと、失業者が増大することが予測されます。町として抜本的な対策について、そのお考えと取り組みについてお尋ねいたします。

4番目でございます。旧芦ヶ久保小学校の利用推進について。旧芦ヶ久保小学校の利用については、町当局は積極的に利用推進をされていておっしゃると思いますが、その利用状況の実態と結果についてお尋ねをいたします。また、利用に当たっての地元の意見をどう反映しているのかもお尋ねいたします。さらに、統合、合併後に芦ヶ久保小学校への整備費、修繕費をどのくらいかけているのか、また施設の安全性について詳しくその状況についてお尋ねをいたします。

5番目でございます。根古屋城址の再整備について。町当局には、根古屋城址公園の整備として遊歩道

をしていただきましたが、全体を見渡すと城址とは思えないほど見通しが悪い、利用者から不満の声が多く、再整備が必要と思います。今後の再整備についてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。また、根古屋城址の文化財としての今後の利用についての取り組み方についてもお尋ねをいたします。

以上につきまして、私も議会人として町民の声の代弁者としてお尋ねをさせていただきますが、加藤町政を初め執行部の皆さんに町当局の積極性を力強く宣言していただけますよう、またご回答を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で私の壇上からの質問とさせていただきます。

○町田勇佐久議長 10番、小泉初男議員の質問1、町営水道の推進についてに対する答弁を求めます。

渡辺副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 小泉議員の①、町営水道の推進についてでございますが、ご質問の桜ヶ丘地区につきましては4月1日に給水区域に指定されたということで、あと条件整備さえすれば今後水道が引ける状況になっています。地元の皆さんの、みんな加入したいという、そういった要望があるということと、それから加入分担金について折り合いがつくと、そういった点がすべて条件が整備されれば、給水区域の指定を行いましたので、問題なく推進できるというふうに考えています。

以上です。

○町田勇佐久議長 再質問ございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 6月1日の産業建設常任委員会がございまして、そのテーマが赤谷地区水道の公営化ということでございまして、その中で私は根古屋1区桜ヶ丘地内の町営水道の推進のほうが優先度が高いのではないかとお願いをしたところであります。以前から、この辺は地元の期待感や注目性が高いため、私も一般質問をさせていただいた経緯がありますが、当時の水道課長さんにも何回も打ち合わせをし、お世話になり、指導をいただき、前向きに検討をすることで現在に至っているところでございます。

さらには、1月の町長選で加藤町長が、もしも私が当選したら、桜ヶ丘の団地に町営水道を引くという約束手話をはっきりと住民の前で言っていただいております。私は、赤谷地区と桜ヶ丘地区を対比、比較してみますと、赤谷地区は世帯数28世帯、人口84人、ゼロ歳から18歳は12人、一方で桜ヶ丘地内は世帯数が39世帯、人口が105人、ゼロ歳から18歳26人、平均年齢では赤谷地区が53.4歳、70歳以上の方が28人、一方で桜ヶ丘地区は39.3歳、70歳以上は10人でございます。私は、施設整備の優先順位には、諸条件と緊急性が第一であると常々思っておりますが、数字的に見ましても桜ヶ丘地区のほうが住民の生活上若い人が多く、身体の成長期にある人が生活をしており、その緊急性は高いものであると確信をしておるものでございます。

過日の委員会での審議の中で、渡辺副町長は、赤谷地区は将来も人口は余り減少しないとはっきり明言をしており、また優先順位は執行部が決めることであると言われてましたが、さらには別荘地は業者が土地を安く買って高く販売するのだから、水道は業者が整備負担をするものと強気な発言で、私にとってはわけのわからない答弁でありましたので、今回の一般質問をさせていただいております。

再度お伺いしますが、①といたしまして赤谷地区と桜ヶ丘地区の将来性について。

②といたしまして、優先順位の条件について。

③でございます。桜ヶ丘地区の水道推進についての町長の約束発言はうそだったのか。

④といたしまして、渡辺副町長の赤谷地区の人口が減少しない発言に対する背景と、その理由について。

⑤でございます。当時の水道課長の町営水道の期待感を持たせた対応力と責任性について、再度お尋ねをいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 質問が多岐にわたったので、答え切れるかどうかちょっとわかりませんが、質問の趣旨はなかなか難しいかなというふうに思いました。つまり赤谷地区も、既に桜ヶ丘地区も同じ時期に同じように給水区域に指定しています。当然推進するということでご理解願っていると思います。そうなるとうると、何を例えば聞いているのかというのはちょっと難しいのですが、その優先順位と言いましても一緒に今進めているわけですから、それを比較してどうのこうのという段階ではないというふうに私のほうでは理解しているのですが、ご質問の中で特に重要だと思われるのは、事業実施の優先順位、これをどうしているかと、それをなぜ執行部が決められているかということでございますが、事業実施の優先順位は、例えば町が事業を実施するときには、町の総合計画を立てます。この総合計画は、いろんな方々の意見を聞きながら、今後町をどうしていこうかということで総合計画を立てます。この総合計画や、その細かい実施計画、そういったものにまずのるのが重要です。

それから、もう一つは費用対効果ももちろんあります。単に人口が多いからとか少ないからというよりも、そこに投資した事業費、あるいはその事業費がどのぐらいの効果が及ぶかということがございます。特に赤谷地区においては、例えば赤谷地区の水道を整備することによって、今すぐに大畑地区とつなげるというのは補助金の関係で、これは専門的なことで言いづらいのですが、将来大畑地区とか、あるいは森下地区の浄水場の地区とつなげれば、将来、もう大畑の浄水場は昭和28年ですか、それでとても不便なところにあります。そういった浄水場と統合しながら、いろんな事業を実施できるということで、人口の多寡というのは、どこまでいうのかわかりませんが、そういった将来を見込めば十分投資効果のある事業というふうに考えています。

それから、人口が減るのかどうかという話を今言われたのですが、いろんな地区のいろんな人口が対比されていますけれども、例えば昨年ちょっと大きく人口が減ったのが、これ言っているのかわからないのですけれども、23区と苅米地区が減っています。芦ヶ久保地区は、皆さん全員どんどん減っていくのではないかというふうに思っているところがあるのですが、余り変化がないと。将来的には、それは新しい人が入ってきたり、古い人が亡くなったり、空き家が多くなるとかという見た目のところではありますが、それほど人口については感じませんよと、そういう趣旨でご答弁させていただいたと思っています。

それから、事業推進についてはいろんな質問がありましたけれども、もう既に4月1日に給水地区に指定していると、今はもう条件整備だけの問題だと、どっちが先ということではなくて、地区の人が入りたいたいと、みんな給水したいということであれば、できるようになったということが給水地区の指定ですので、その辺ご理解願いたいと思います。

以上です。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 前々からでお話をさせていただきますと、赤谷地区の皆さんは二十数年前ですか、当時工事費が2億円かかるときに、負担金ですか、50万円という話で、全員の皆様方が反対をしたそうでございます。一方、桜ヶ丘団地内は最初から、ぜひ早く町営水道してくださいよ、再三お願いしているのです。今渡辺副町長は、人口も減っていないとか、特に減ったのは三菱さんだとか、三菱さんの場合は仕事の関係で転動したり、不景気になれば違う場所へ行ったり、ふえたり減ったりするのです、それくらいわかるでしょう。

もう一個言いますと、よく皆さん方が要望書とか陳情書の話ししますけれども、トップの町長は、当選すれば町営水道引くのだよと話をしているのです。皆さん方が、早くそういう段取りをすればいいではないですか。今お話ししましたけれども、だれが聞いても優先順位があって、その中で一般の方は、子供だっってわかりますよ。過日委員会では、赤谷地区の公営水道化は工事費が3億円かかるそうでございます。補助金が40%、1世帯当たりの分担金は50万円ぐらいだそうでございます。現在人口減少の傾向を見ますときに、10年後には赤谷地区の人口は30人か40人です。それで、基本料金は13ミリで1,300円、20ミリで1,500円と聞いておりますけれども、ではもし町営水道を引いたとします。山の水も引いているわけです。おふるの水は山の水道を使おう、植木にまくときには山の水を使おう、洗い物の後片づけは山の水を使おう、ただ飲むだけでしたら何年かかりますか。どのぐらいの金額になるか、お尋ねするわけでございます。

また、問題なのは、渡辺副町長は何年横瀬町にいるかわかりませんが、万が一水道施設整備完了後に、副町長が胸を張って豪語しているとおり赤谷地区の人口が減少しないとの見通しが、予測が間違っていたり、その給水率が数値的な問題で目標を達成できなかった場合に、渡辺副町長はどう責任をとるおつもりですか。また、その覚悟はどのように考えているか、再度お尋ね申し上げます。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

渡辺副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 質問の趣旨が、例えば赤谷水道は問題があるのではないかと趣旨の質問なのか、それともどちらが先かという優先問題が趣旨の質問なのか、大変なかなか難しいところがありますけれども、特に平成の、多分議員の皆様が平成13年6月に赤谷水道の整備について請願を採択しています。だから、特に反対しているということではないとは思いますが、整備について。そうなってくると、質問の意味がちょっとよくわからないところがあるのですが、単に優先順位であれば、両方とも一緒に今推進しているということですので、特に問題があるかなというふうに考えています。

もう一つは、人口が減少したらどういう責任をとるのかと、目標が達成できなかったらどういう責任をとるのかというような質問がありますが、こういった質問はよくある質問で、できなかったらだれが責任とるのだと、そういった質問を仮定の質問というのですけれども……

〔何事か言う人あり〕

○渡辺利夫副町長 仮定の質問。将来どうなったらだれが責任とるのかというような質問はよくあるのです

けれども、そういう仮定の質問ですが、仮定の質問に本来答えるということになると、みんなではこの問題はどうかしたらだれが責任とるのだという話になりますので、そういうことが起こらないように地域振興を図りながら、横瀬町全体の人口がふえるように努力していきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「これ議長ね、もう少し私の話がありますよね、何を答弁しているんですか、意味不明でわからないですよ。私が聞いているのはですね、いいですか、だれが聞いても同じ仕事をするんなら、優先順位は人口本意、また若い人本意、そういうふうにしたらどうですかという話をしているんですよ。本当にそうですよ、高い給料もらってですね、責任をとる仕事しなかったらだれがするんですか。全然答弁の趣旨が違いますよ。もう一度やってください」と言う人あり〕

○渡辺利夫副町長 先ほどから何回か優先順位については説明したと思いますが、優先順位は単に人口が多いからとかということではなくて、先ほど言ったのは総合計画に入って町の皆様の要望があるか、それから費用対効果の面で将来性も含めて、維持管理も含めて費用対効果があるか、もう一つは地域住民の方が、例えば何かつくるときにはその土地の人たちの賛成、あるいは水道を引くときは皆さんが加入してくれるか、そういったことが重要になってきます。今まで議員さん、ここまで言うのであればですけども、いろいろ地域住民をまとめてこういうことで水道が引きたいということであれば、もう給水区域に指定したのですから、すぐにでも水道は引ける状況です。

それから、いつでも責任がとれるような仕事をしているかということですが、責任をとるなんていうことは簡単に言えます。私、これがだめだったら責任をとると。ただ、それは町の職員も含めて、みんなで一生懸命やるということが大切なのであって、では責任をとりますとか、おわびしますとか、そういったことで仕事は進めるべきものであるとは考えていません。

以上です。

○町田勇佐久議長 以上で質問1を終了します。

次に、質問2、公務員の天下り問題についてに対する答弁を求めます。

加藤町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 お答えをさせていただきます。

現在天下りという言葉の政府見解が以下のようになっております。天下りとは、官庁がそのあっせんにより退職後の職員を特定の企業等に連続的に再就職させることという政府見解でございます。ですから、当町も確かにご質問で言われるのではないかと思います、OB職員を当町でも再雇用しております。それが天下りに当たるといふご見解だと思いますが、私はそうは思っておりません。そのOBの方の仕事ぶりというは、今までの実績を生かして大変有効的に働いていただいているというふうに私は評価しております。

そうしたことから、今後町の職員のOBを再就職させていくということは、国から、あるいは県からの指導にもございます。県の指導では、なるべくその経験を生かした形で再雇用するようという、これは

水道部局の話でありますけれども、そうした指示も来ておるところでございます。また、町といたしましても経費の節減といったこともございますので、ある程度の秩序を持った上で今後自然体な形で臨んでいきたい、そんなふうに思っております。

○町田勇佐久議長 再質問ございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 12年前加藤町長は、職員の天下りと縁故採用は一切しないと選挙公約をしながら意気込んでおられました、その実態はうそだったのではないのでしょうか。現状を見ますと、その実態は生々しいものがあるのではないのでしょうか。

私は、公務員退職後、60歳以上の方の再就職は一般社会常識から見ましても、天下りと思われても仕方がないのではないのでしょうか。副町長、教育長を初め水道課、町民会館、社会福祉協議会、道の駅には元公務員並びに元役場の職員が勤められておりますが、もう一度天下りではないのか、再度お尋ねをするわけでございます。さらには、再就職によって勤められております方々の給料及び年額の支払い賃金等について詳細に説明をお願いいたします。また、再就職をした方々の実績と、どのようなところがすぐれているのか、その人物評価につきましても詳しくお教え願いたいと思います。

次に、役場の職員の縁故採用の実態につきましてお伺いいたします。採用者を見ましても、縁故と思われる人が多いようでありまして、住民から役場は縁故がないと入れないので、受験をしても無駄であると、本当にひどいところであるとよく耳にするわけでございます。今後、縁故採用は絶対しないとの公約に対し、その不信の声に加藤町長はどう立ち向かっていかれるのか、お尋ねをいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 お答えをさせていただきます。

縁故採用をしないと12年前に言ったと、随分記憶力がいいので、私はびっくりしております。私は、縁故採用はしたことはありません。すべて新人職員の場合は試験です。それから面接を行います。その総合評価によって決定をしております。それは、もう明らかに各個人個人が持つ感想というのは、おのおのが異なるというふうに私は思っておりますけれども、私自身としてはそういったことはやっておりません。

それから、天下りの解釈なのですけれども、世間で天下りがいっぱいだというお話でございます。私としては、いわゆる経験者を有効に使って、町の効率を上げていきたいという目的を持って取り組みをさせていただいておるところでございます。例えば一例を挙げれば、現場を持つ課においては実績を持った職員を、その実績を生かす形で再雇用させていただいているというのが実態でありまして、そうした部分から、今後ともそうした能力を埋もれさせることなく使っていくことが町民のために重要なことではないか、そんなふうにも思っておるところでございます。

また、給料の関係についてでございますけれども、私の給料はご承知だと思いますけれども、副町長の給料は51万9,750円、教育長の給料は51万850円、これは条例で定められている金額でございます。その他の再雇用の職員については、これは法律に抵触するかもしれませんが、ちょっと具体的には差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、おおむね15万円から20万円の間というのが実態でございます。こ

これは、いわゆる町の再任用職員の給料表を参考にして、おのおのの経験等を加味して決定させていただいておるところでございます。それが高いか安いかというのは、一概に言えないかもしれませんが、私としては適正な給料で再雇用をやっているというふうに思っております。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 今町長からは、縁故採用は絶対にやっていないという話をお聞きしたわけですが、今横瀬町の町民の方々は、仕事がない、何かないだろうかという話をよくされるわけですが、今回例を挙げますと、若い職員が3人入りました。1人の方は秩父市でございます。何で横瀬からとらないのですか。私が4月のときにいろんな場所に歩きましたら、うちのせがれも、うちの娘も役場へ使ってもらいたいけれども、どうせ縁故なのだろうから受験できないのだよという話を聞いたわけでございます。

それでは、年収の高い方々であります渡辺副町長及び高野教育長は、その高額に見合った仕事をしておるのですか。これは世間の話です。専ら渡辺副町長のお話は、聞きづらい、言っている意味がわからない、今町じゅうでその声が響き渡っております。教育長は、やる気があるのかないのかわからない、はっきりしない人などその評価をよく耳にしますが、その職務上の責任をどう果たしているのかについて、再度お尋ねをするわけでございます。

さらには、加藤町長は天下りの実態や縁故採用の件で住民が不信を抱きましても、強行に公約を不履行しても天下りの推進や縁故採用は引き続き実行していくのかにつきましてもお尋ねをするわけでございます。加藤町長に申し上げますが、縁故採用をしないということでございますけれども、ある人が加藤町長にお願いをして採用してもらったとの職員もいるようですが、住民が知ってしまった以上、不誠実な、軽率な行動にどう対処していくのかにつきましてもお尋ねをいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

加藤町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 私のやったことにつきましては、私は選挙を受ける身でございますので、その際町民の方が判断をされるというふうに思います。

○町田勇佐久議長 以上で質問2を終了します。

次に、質問3、地元産業の育成と雇用対策に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 10番議員さんの地元産業の育成と雇用対策についてということに対しまして答弁をいたします。

現在横瀬町を含め県内では、中小、それから零細企業を取り巻く経営環境は、依然として原材料の価格の高騰や受注減少等による減収、減益を余儀なくされております。引き続き予断を許さない状況にあります。昨年は、家電のエコポイント制度、それからエコカー補助金等、そういった形で内需の押し上げ等はございましたけれども、まだまだ過去最低基準の雇用情勢、そういったものも引き続いております。その

ような状況下の中で、町では秩父商工会議所と協力いたしまして、収益環境を整えるための経営改善の計画、それから承認制度、そういったもの、そのほか中小企業の育成と経営の近代化を図るための資金借入れの利子補給制度、それから平成20年の10月から始まりましたセーフティーネット保証、そういったものの相談や認定業務等を今現在行っております。ちなみに、平成22年の4月から平成23年の3月までのセーフティーネット保証の認定件数というのが、今現在25事業所が申請されておりました。雇用の関係では、埼玉県の……

〔「そんなの要らないよ」と言う人あり〕

○木崎泰明振興課長 要らない。

〔何事か言う人あり〕

○木崎泰明振興課長 それでは、まとめて話しますと、町のほうとしましては商店の活性化を図る、そういった補助金等も配付しております。また、雇用関係につきましても、これはハローワーク等のそういった情報等も入手しまして、いろいろとこれから雇用を生んでいこうというような形で考えております。

いずれにいたしましても、長引く経済状況が少しでも早く改善されなければ、こういった状況というのは依然続くものと思っておりますので、今や日本の経済成長はゼロというような話もありますので、企業も行政も発想の転換と新しい戦略で、できることを着実にやっていくしかないと考えております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 私は、町内全般を見渡しても、加藤町長は業者の育成はしていないと思っている一人であります。ややもすると、町内企業を弱体させて雇用機会を弱くしてしまっているのではないのでしょうか。建設業を初め、中小及び零細企業等の継続は、加藤町長に気に入ってもらわない限り仕事がなくなってしまうとの声が町内に響き渡っているわけでございます。さらには、雇用問題で緊急雇用対策を旗上げしましても、その採用は町外の人がほとんどであるとのこと聞いております。その緊急雇用での猿追ひ、旧芦ヶ久保小学校の管理等の効果の実態はどうなっているか、お尋ねするわけでございます。

また、道の駅が良好との話をよく耳にいたしますが、実際に雇用拡大に結びついているのか、その実態につきましてもお尋ねをするわけでございます。

加藤町長にお伺いしますが、町内業者の育成方針や若者の雇用問題について、町としてどのように考え、どのように生み出していくのか、またどのように雇用対策について取り組んでまいるかにつきましてもお尋ねをいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

渡辺副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 道の駅の実績については、また個別に答弁させていただきます。

町内産業の育成ということですが、今うちのほうでいろんな入札だとか、いろんな仕事を選定するときに、まず一番大事にしているのは地元業者を指名するということです。それから、次が競争性も保つということ。この2つは相反する場合がありますが、この2つをほどよく調整していかないと、我々、

皆様から預かった税金を有効に使うということがなかなか難しい場合があります。そういった面で、町内業者だけですべて入れるということだけでは済まない問題もあります。ただ、今町の業者数は大変少なく、例えば6社、7社とか、そういう場合はどうしても町の業者さんだけでは足りません。今まで町指名選定をしていた業者さんが今回ちょっとそういった申請のミスというか、県の審査を受けていないということで1社減っていますが、そういったことで今業者数大変少なくなっています。このような中で、金額によって指名の業者数がいろいろ決められておりますので、そういったことを考慮しながら別の町の業者さんが入る場合もあります。多分こういった趣旨だと思うのですが、よろしいでしょうか。

○町田勇佐久議長 再々質問ございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 今副町長のお話を聞いていまして、何を言っているのか、私の質問に対してどんな答弁をするのか、もう少し今の現状をよく考えてしゃべってもらったほうがいいです。

では、この席をかりまして、はっきりと本当に言います。今までは、遠回しにやわらかくしゃべったつもりでおりますけれども、全然皆さん方は何も考えていないです。ただこの前に座っている人たちは年間、恐らく年収は800万円以上も取るわけです。いいですか、地元産業の育成の観点から、町の公共工事を取り巻く環境は厳しさを増しているのです。例えば埼玉県が発注をする工事金額に比べて、横瀬町の公共事業は低入札が浸透しているのです。それもいいですか、ろくに積算もできない皆さんが、歩切りといいまして頭から3%、5%、その最低価格約20%、25%です。そんなことでやっていけますか、業者が。それで育成していますか、あなたは。いいですか、今地元業者は悲鳴上げています。そのぐらいわからない人が副町長の資格はないです。いいですか、設計金額には問題ないですか、資材関係の単価の激しい中で町の工事をしましたら、皆さんが全部赤字だそうです。さっき言いましたけれども、町の公共工事の中で舗装工事等は全部町外業者です。町外業者がとって、全部下請さんです。あなたの場合は目が悪いのかね。町内業者の育成のために、正しい競争原理に立った取り組みがなされていないのではないのでしょうか。私は、公共工事のあり方にも問題が山積していると思います。町内業者の育成の根底が崩れていると思いますが、その考え方が不明確で場当たりのになり、町として反省をする必要があると思うわけでございます。

最後になりますけれども、町内業者をどう育成し、どう雇用対策の拡大をしていくのかにつきましても、具体的にわかりやすく回答をしていただけますようお願い申し上げます。

まだあるのです。あなたにはわかりませんから、しつこく言いますから。いいですか、ではもし皆さんが高額な給料をもらってまして、やるのであれば、町として材料の支給により工事の発注をする意思があるのか。また、直接町で工事を自前で実施して、公共工事の採算性について考え直してほしいと願っておるわけでございます。町長に聞きますけれども、もと県の振興センターの所長でしょうから、すぐ監督もできるでしょうから、1回ぐらい自分で町の職員でも連れて、1回現場したらどうですか、そうすれば人の痛みがわかりますよ。それを、直接工事の実現につきまして、その考え方があるのかないか、お尋ねをするわけでございます。今回もう最後でございますので、ちゃんと、あと誠意を持ってやってください。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

渡辺副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 今工事の入札とか、その他歩切りとか、まだ公表していない数字についていろいろ数字が出てきたのですが、どのようにして見たのだから、見たというのか、どのようにいろいろ計算して……

〔何事か言う人あり〕

○渡辺利夫副町長 多分やっているのだと思いますが、小泉議員が例えば建設業界以外の人であれば、この質問はそれなりに意味があると思います。一般的に今議員の方々が、例えば請け負い関係の職務を兼職できないのは、こういった例えば……

〔「そんなこと聞いていませんよ」と言う人あり〕

○渡辺利夫副町長 いやいや、こういうことです。請け負いに対していろいろ圧力をかけるとか、指名に対してどうするとか、工事価格についてもっと上げろとか下げろとか、そういった質問が多くなっているの、議員が建設会社といろいろ関係するのを地方自治法でも禁止しているわけです。小泉議員、一応はそこから離れていますが、奥さんがいまだに役員をしているということで、本来であればこういった質問は余り好ましくないのではないかなというふうに思います。

それからもう一つ、工事の採算性なのですが、工事について工事費を決めるについては、いろんな、昔は今言ったように材料費を支給してみんなでやってみて、何人かかったからこの工事は幾らだかと、そういった工事の仕方大体が町の職員も県の職員も、あるいは発注者側もそれを請け負った側も、工事費については実感で何日出たから幾らぐらいで工事材料がこれぐらいだから幾らぐらいというふうにわかったのですが、そういった仕事をやっていると職員が何人いても足りないということで、今こういう積算業務、例えば歩掛りがどうだとか、こういう工事については金額は幾らぐらいかかるというのは、国が代表して国の試験場で算定するようにしています。

以上です。

〔議長ね、申し上げますけれども、答弁ですか、これは。だれが聞いてもですね、答弁ではないですよ。こんなんで3回で終わりですか、私が言いたいことは、町の業者の皆さんが苦しんでいるんです。そこを適正価格をやったらどうですかと、私が質問したのが悪いとか、要らないのです。議長、もう一回いいですか〕と云う人あり〕

○町田勇佐久議長 10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 今副町長、本当にあなたははしにも棒にもかからないというけれども、わからない人です、はっきり申し上げて。よく給料もらっていますね。私が言うのには、今町の業者の皆さんが、安くても、借金もあり社員もいれば、したくない仕事でもやるのです。金でもあって借金もなければ、町の工事なんかだれも仕手がないです、はっきり申し上げて。私は、よくいろんな方の社長に行き会うわけです。みんな、どろべえなぼろを着て仕事したって、そんな給料になりはしないやいと、今そういう現状です、はっきり申し上げて。それをあなた方が自分の目を見て、自分で、さっきも言ったでしょう、こちらのほうで積算をはじいているから、一回やってみたらどうですか、自信があるでしょうから。私は、それを質問しているのです。さっきからいろんな質問をさせていただきましたけれども、こんな答弁が答弁ですか、申し上げますけれども。時間のようですので、また9月に改善されないようでしたら、私は一般質問をさせていただきます。そのときに、よく考えて、よく目を見てやってください。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 以上で10番、小泉初男議員の一般質問を終了します。

ここで本休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町政に対する一般質問中です。

質問を続行いたします。

○町田勇佐久議長 1番、富田能成議員。

〔1番 富田能成議員登壇〕

○1番 富田能成議員 皆さん、こんにちは。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私が質問させていただくのは、町の人口対策についてです。この問題は、ある意味日本の共通の問題でもあり、日本の各所で議論がされているということを認識しております。この町のこの議会においても、過去何回か議論がされたことも認識しております。ただ、しかしなおかつこの問題がこの町にとって非常に重要な課題と私は認識しておりますので、あえてきょうは質問させていただきたいと考えております。私がまずお伺いしたいのは、以下3点です。

1つ、今執行部はこの人口対策の重要性をどう認識しているかという点が一つ。

それから2つ目、人口対策として今日に至るまでどのような努力がされているかというのが2つ目。

3つ目、人口対策としてこの先どんな努力がされるのか、される予定なのかというところ、3点まとめてご回答いただければと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○町田勇佐久議長 1番、富田能成議員の質問1、人口対策についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔加藤芳男参事兼まち経営課長登壇〕

○加藤芳男参事兼まち経営課長 1番、富田議員さんからの一般質問に対して、人口対策というご質問がございました。3点ほどございましたので、町の総合振興計画を担当しているというところから、まち経営課のほうでまずは答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1の人口対策の重要性をどう認識しているかというお尋ねでございますが、議員さんもお承知のとおり、まだまだ経済状況も非常に環境が厳しい、それから社会構造の変化によりまして、出生率の落ち

込み等によりまして、人口減少が今後社会経済に大きく影響を与えることが心配されているところでございます。そのような中で、昨年実施されました国勢調査の速報によりますと、当町の人口は9,037人という数字となっています。前回の平成17年度の実施のときと比較しまして647人の減少となっているというふうな数値をいただいているところでございますけれども、そのような中を見まして、これは先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、国の共通の問題でもあるかと思えます。そのような中におきましても、あるいは秩父地域全体におきましても、やはり減少の一途をたどっているということでございます。近年人口減少、そして少子高齢化の進行はますます早くなっているものと感じているところでございます。

このような状況の中で、町では平成22年の3月でございますけれども、第5次総合振興計画というものを策定いたしまして、将来像である「緑と風が奏でるところ和むまち」の実現ということでまちづくりに取り組んでいるところでございますが、今年で2年目を迎えているところでございます。この計画を実現するためには、魅力、絆、希望という3つのキーワードを基本目標に掲げまして、施策を展開しているということをご承知をいただいているところであるかと思えます。その中において、人口対策につきましては一自治体のみでは特効薬的な解決策がなかなか見出せない状況にある、重要な課題であると思っております。これに対しまして、町では財政状況はなかなか厳しいものがあるところでございますが、この問題の解決に少しでも向かっていくためには、その中でまちづくりを考えるということにおきまして、できる限りさまざまな事業を行ってきているところでございます。今後町といたしましても、さらにどのような施策をすべきか、また将来に向けてどのようなことをやるべきか、いろいろなサイドから考えるべき、これは重要な課題であるということをご認識いただいているところでございます。

次に、人口対策として今日に至るまでどのような努力をしてきたかというお尋ねでございますが、このような人口問題、重要な問題でございますけれども、この課題に向かつてどのように解消していったらよいかというふうなことも考えるわけです。それに向けまして少しでも前進させようと、安心、安全で住みよいまちづくりを推進することの中において、人口対策に少しでもつなげていきたいということから、いろいろな施策をただいま実施しているところでございます。

最近における主なものを申し上げてみたいと思えますけれども、平成18年度においては新婚生活への家賃の補助、平成21年度には出産お祝金の支給、次世代育成支援地域行動計画等を策定しております。そして、平成22年度から子供の、いわゆる医療費の無料化を中学生まで拡大したところでございます。今年度におきましては、入学祝金の支給や、それから学校給食費の補助などの子育て支援の充実に向けた諸事業を行うということになっております。また、住環境の整備などに対しましては、平成18年度から住宅用の太陽光発電システム、その設置に対する費用の補助、それから平成22年度からは住宅改善を促進するため住宅リフォーム工事費の補助、さらには災害に強いまちづくりを推進するためにも木造住宅の耐震改修、耐震診断に要した費用の補助など、そのほか必要な生活道路の整備、さらには下水道の整備等々の数々の生活支援事業も展開してきているところでございます。今後においても、いろいろな事業をもってさらに生活の支援事業を充実させていきたいというふうにご考えているところでございます。

3番目の人口対策としてこの先どんな努力をするのかというお尋ねでございますが、今後における人口対策といたしましては、人口減少という社会現象が進むと考える中で、人口増ということは到底見込まれないのではないかというふうに思うところでございます。そのようなことから、ではどのように人口の減

少の進行をいかに緩やかにさせるか、また食いとめるか、そのようなことが大きな課題であるということを考えております。そのようなことから、今後これに取り組むためには地域の全体の活性化を図る必要があるということはおもひよりでございますけれども、地域にある資源を生かすことによって、地域の魅力を高めていくということが重要ではなかろうかというふうに考えております。そのような考えのもとに、これらを生かす事業を図るべく努力をしていきたいというふうに思います。

また、まだ景気の上向きは期待できない昨今の状況の中でございますけれども、町の財政も依然として厳しい状況は続いております。その中において選択と集中の理念に基づき、さらに創意と工夫による事業展開を図らなくてはならないのではないかと考えております。そのようなことも踏まえた上で、今後においても第5次横瀬町総合振興計画に基づきまして、事業展開を図っていくべきであろうと考えておりますので、計画目標に向けさらに努力をしていきたいと考えております。さらに、町にとって有益による事業選択というものを行った上で、少しでも人口対策につなげるべく町の資源を生かした魅力あるまちづくりに向け鋭意努力をしていきたいと考えております。

また、この種の問題は一自治体のみなことだけでなく、やはり広域的にも求められることもあるのではないかなというふうに思っているところです。そこで、昨年度秩父圏域におきまして各自治体が相互に考えを出し合い協力し合うとともに、より地域の連携を図り、地域経済社会、文化など、住民生活の関係深い地域において定住自立圏構想のもとで各自治体が協定を締結いたしまして、共生ビジョンも示されスタートしたところでございます。これによりまして、協働事業として地域住民が安心して暮らせるように医療機関などへの支援も始まりました。今後においても秩父圏域それぞれの持つ各自治体の機能を有機的に連携をいたしまして、人口の流出を防ぎ、定住するための暮らしに必要なもろもろの機能を確保するとともに、地域産業の振興を図ることはもとより、経済基盤づくりによる魅力ある秩父、横瀬を形成していくということは大事ではないかなと思っております。

それには、各自治体の実情も尊重しつつ、課題に対しての情報を共有しながら、各自治体の相互の連携、協力をしていくことも大切ではなかろうかと考えております。これらのことも含めまして、今後人口対策の重要性の認識のもと、一層の努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問ございますか。

1番、富田能成議員。

○1番 富田能成議員 どうもありがとうございました。町としてこの問題を重要と考えていただいているということ、それからこれまでさまざまな努力をされているということを確認させていただきました。

さらになのですが、まずそもそもなぜこの問題が重要かというところからお話をさせていただきます。それは、その状況が一つ深刻な状況にあると思われるということ、もう一つは横瀬町であれば、努力をすれば努力が報われる可能性があるのではないかと考えているという2点です。

まず、事実の認識をしたいのですが、今国勢調査の数字のお話がありましたが、平成22年の国勢調査、横瀬町の人口は9,037人です。これは、埼玉県でもう3番目に小さい数字です。一番小さいのが東秩父、次が長瀨で次が横瀬です。絶対数字が小さいということはさておきまして、問題なのは人口の減少率です。前の調査の平成17年から平成22年までで見ますと、横瀬町の減少率はマイナス6.7%です。これは、埼玉

県で下から4番目の数字です。1番が東秩父でマイナス11.8、2番が小鹿野町でマイナス7.2、3番が小川町でマイナス7.1、4番が横瀬町でマイナス6.7なのです。埼玉県で4番目に、この5年間で人口の減少率が高い町、横瀬町です。さらに問題なのが、その前の5年間と比べてみます。平成12年から平成17年までの増減率、横瀬町はマイナス1%なのです。10年前から5年前までマイナス1%だった横瀬町が、5年前から平成22年まで6.7%に拡大しているのです。この拡大した数字だけ見ると、埼玉県で横瀬町は人口減少が一番加速している町に見えてしまいます。これは、率だけでは語れません。分母となる人口が少なかったりすると数字が大きくなったり、あるいは例えば三菱の社宅さんみたいな、社宅の大きい異動があれば大きく響くわけですから、数字だけでははっきりとは申し上げられないのですが、ただ一般的には埼玉県で一番人口減少が加速している町は横瀬町と国勢調査の数字から見えてしまうのです。ですから、これは横瀬町にとっては、私はよくない状況だと思っています。それで、人口対策は非常に重要ではないかと考えています。

今課長さんのほうからもご説明ありましたが、第5次振興計画の中でも人口の問題は触れられています。第5次横瀬町総合振興計画の第1章町の将来と基本目標の3、計画フレームの(1)、将来人口想定というところで一部抜粋ですが、読み上げます。一方、住宅化が徐々に進み、世帯数は緩やかに増加していること、また本町は都心と比較的短時間で行き来でき、地理的な面からも好条件の場所に位置していることなどから、今後町の活性化を図るとともに、子育て支援の充実や住環境の整備に努めるなど、人口流出を抑制する政策を総動員することにより平成31年度末の想定人口を約9,000人と設定しますという記述がございます。つまりこの計画の中で、町として人口問題が大切な問題であるということ、それに向けて努力をするということがここで読み取れます。ただ、もう一步進めていただきたいと考えていますのは、この想定人口という表現です。これは、想定であって目標ではないのです。今回の第5次総計を見させていただきましたと、幾つか数値目標が入っています。これは、私はとてもいいことだと思っています。ただ、肝心の人口の部分に関して数値目標ではなく想定数字だけ、これは少し弱いと思います。

それで、さらに申し上げますと総合振興計画の位置づけなのですが、総合振興計画というのは地方自治法第2条4項で定められているもので、いわば日本じゅうの自治体がすべて持っている計画です。それぞれの自治体が実情に合わせながらも、ある程度継続性を持たせた発展ができるように、昭和の時代につくるべしとされたもので、それで横瀬町は第5次まで積み上げてきているというふうに認識しています。つまり総合振興計画というのは、地方における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために法律で定められているものなのです。ですから、どの市町村にもありますし、つくらなければいけないし、実行しなければいけない、ねばならないという部分なのです。ここが重要なのです。そうすると、どうしても計画というのは必然的に総花的になってしまうということ、それから強いて言うと部分的には抽象的になってしまうということ、これが一般的な傾向として見てとれると思います。私もほかの町村の総合振興計画を拝見しましたが、使っている言葉はやっぱりどこも似たり寄ったりです。そして同じような言葉で、生き生きするまちだとか、活気あるまちづくりだとかということが語られています。少し抽象的で、総花的であるところが足りない部分だと思っています。例えば今課長さんの答弁の中でも、将来目標に向かってというご答弁をいただきました。でも、この中の将来像というのは「緑と風が奏でるところ和むまち」という基本と、それから基本目標の魅力、絆、希望です。ただ、これはすべて抽象概念です。どうやったらそ

の魅力を出せるのか、絆が強くなるのかということに関しては抽象概念でしかないと思います。緑と風が奏でるは、言葉としては美しいですが、これは自然現象です。それと心和むまちというのも、これも主観の問題なのです。もちろん総合振興計画が必要だということも認識していますし、これはこれでいいのです。問題は、この間を埋める現実的な目標が必要であろうということなのです。特に人口問題においてはそうです。想定人口9,000人ではなくて、目標人口何人から議論を始める必要があるのではなかろうかと思えます。

それともう一つ、今はその事実というお話を申し上げたのですが、横瀬町のやっぱり特殊性を考えていただきたいと思います。少子高齢化は国の問題です。ところが、横瀬町の人口減少と国の人口減少は全く違った問題だと思っています。人口の増減というのは、大きく分けて自然の増減、それから社会増減で決まります。細かく言うと生まれた数、それからお亡くなりになられた数、それから転入してくる人、それから出ていく人、この4つの要因で決まっていくわけです。でも、国の人口対策というのは専ら自然増減です。どうやって子供をたくさん産んでいただけるかというところで、日本人になろうとしてもそんな簡単にはなれないわけですから、外から人に来てもらうのは難しいです。社会増減は余り考えないということだと思いますが、町村の場合はそうではありません。例えば横瀬町に住みたい人がいれば来るわけだし、横瀬町で工場誘致して社宅ができれば人が住むわけなのです。ですから、打てる手数は国と地方自治体の場合では、私は違うと思っています。さらに、秩父郡市の中でいくと横瀬町は、総合振興計画にもありましたけれども、アクセス面で一番恵まれているということです。したがって、横瀬町で人口増加ができれば、ほかの町村で人口をふやしていくというのはとても難しい話だと私は考えています。ということなのですけれども、具体的に例えば目標といったときに、具体的な目標がやっぱり必要だと思うのです。それで、それに基づいて戦略をつくっていくということが必要であると思います。もう時間もあれですので、私のほうからぜひ執行部の皆さんにお願いしたいこと、3つ申し上げます。

1つは、今申し上げた想定ではなくて人口の数値目標をぜひ持っていただきたいと、それに対してチャレンジをしていただきたいというのが1つ。

それから、2つ目がそれを担当する人、もしくはチームをつくっていただきたい。これは、時間がかかりますし、部署横断的なのもかもしれませんし、プロジェクトチームなのかもしれません。形はいろいろあると思うのですけれども、とにかく人口減少問題に責任を持つ人をつくっていただきたい。やっぱり枝葉の政策がいろいろあって、例えば就学祝金だったり家賃補助だったり、いろいろありますけれども、いろいろやった結果人口減少がとまるかもしれないということと、人口を減少させないためにどうしたらいいかという幹の戦略をつくって枝葉の議論をしていく、これでは結果におのずと差が出てくると思えます。

3つ目は、振興計画に基づくのは賛成なのですが、もう少し中期の3年から5年ぐらいがよろしいと思うのですが、人口減少に対応する実施計画、戦略と言ってもいいかもしれません。をぜひつくっていただきたいと思います。横瀬町も、これは例えば行財政改革のプランをつくられて実行されたりとかもしています。結局振興計画という大きい計画があって、その中で諸施策をやっていこうというときに、この人口の問題というのは非常に大きい問題だと思いますので、これはぜひ取り上げていただいて、幹になる戦略をぜひつくっていただきたいと考えております。

以上です。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

渡辺副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 ただいまのご質問は、大変横瀬町の現状をよく分析した質問であるというふうに考えています。

人口について一般的な住民票から見る人口の減少は、平成22年までは100人以下だったのですが、平成23年4月に大幅に246人という大きな数字が減っています。この数字を見たとき、本当に愕然としたところであります。というのは、人口対策については大変重要だというふうに思っていて、今目標をしっかり立てて、その目標に対するチーム、確かに枝葉をいろいろつなげて結果的に目標が達成できたというよりも、目標を達成するためにいろいろ戦略を立てて実施して、目標が達成できたというほうが確かに実効性はあるかなというふうに考えています。ただ、どういうふうに人員を割くかというようなことはなかなか難しいのですが、まち経営課が主なそういった部署ですので、まち経営課内で今担当しているという状況で、そこに名前をつけるかどうかということかなというふうには考えていますが、何かしらの手だては打たなければいけない時期に来ているのかなというふうに思います。

それから、実施計画については余り公表はしていないのですが、3年サイクルで実施計画を立てて見直ししながら事業を進めているといった状況です。

以上です。

○町田勇佐久議長 再々質問ございますか。

1番、富田能成議員。

○1番 富田能成議員 どうもありがとうございました。ぜひご検討よろしく願いいたします。

1点だけ、今最後におっしゃっていただいた、実施計画を立てて3年サイクルでやられているというのは、人口対策としてはないということの理解でよろしいでしょうか。ぜひそれをよろしく願いいたします。

○町田勇佐久議長 渡辺副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 特に人口増対策ということで実施している見直しではありません。そういった目標を個別に、大見出しで出しているというものではありません。

○町田勇佐久議長 以上で1番、富田能成議員の一般質問を終了します。

○町田勇佐久議長 次に、4番、大野伸恵議員。

〔4番 大野伸恵議員登壇〕

○4番 大野伸恵議員 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。初めての質問ですので、不備な点があるかもしれませんが、お許しください。

では、まず人権教育や男女共同参画社会への形成について、町としてどのように取り組みをしているの

かお聞きいたします。この問題は、横瀬町第5次振興計画の103ページと104ページに取り上げてある施策でもあります。私は、この問題について横瀬町は余り問題はないのではないかと考えていました。しかし、このところの選挙戦に絡み、その人権に対する考え方にびっくりいたしました。改めて町として取り組みをしなければならないと痛感したので、一般質問として取り上げさせていただきました。

私は、選挙でなぜ来ないのか、なぜ応援するのかと何の疑問もなく当然といった感じで聞かれることが多々ありました。個人の自由や人権は全くないかのようでした。ご存じのように、議員は特別公務員です。憲法15条に、すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと書いてあります。私は、横瀬町全体の福祉の向上を望む者ですので、この聞き方をされたとき非常に違和感を覚えました。私たちは、個人として自由で尊重され、性別、門地などで差別されないと教育されてきたからです。年配の方が多かったのですが、地域の中で当然のごとく個人の人権を尊重しないかのような発言をされている現状は、変えていかなければならないと強く感じました。

また、私は現在裁判所の調停員もお世話になっております。そこでは、ジェンダーの視点の重要性を強く言われています。従来固定的なものとしてとらえられてきた性別役割分担や男らしさ、女らしさといった性による特性は、社会的、文化的につくられた性差であり、偏った見方であると言われております。特にこのジェンダーバイアス、偏った見方という意味らしいのですけれども、この偏った見方に当たる考えの根底には、女性蔑視、女は男を立てるもの、所有意識、妻は夫の所有物であるなど、性別役割分担、男は外で仕事、女は家事、子育て、介護をするものであるなど等です。これらの問題は、表面には非常ににくい問題であると思います。だから私は、あえて議論のテーブルにのせました。恐らく知識としては当然知っていると思います。しかし、知識ではなく理解なのです。私は、画一的に例えばお茶くみを半分する、掃除を半分は女性がやる、男性がやると言っているわけではありません。相手を思いやり、相手や他人を思いやる心が大切なのだと思っています。それが人権を尊重することだと思っています。そして、それが文化国家としての基盤なのだと考えています。だからこそ世界から国が求められ、国から県が求められ、県から市町村が求められている施策になっているのだと考えています。私は、今回の選挙の話を知人にいたしました。すると、住みにくい町ですねという言葉が瞬時に返ってきました。私は、横瀬町を住みにくい町にしたいくはないのです。人口増加を期待する住みやすい横瀬町にしたいと願っています。

そこで、基本構想にうたわれている人権教育や男女共同参画社会への形成についてお聞きいたします。町組織は、住民への啓発をしていくべき立場です。その立場において、町長さん以下管理職職員、各種行政委員の現在の認識はどの程度とお考えになっているか、またその研修への取り組みをどう実施しているのか。基本構想に施策の体系ができていますが、担当部署はどこなのでしょう。男女平等を阻害する習慣などの是正に取り組むと書いてありますが、どう取り組んでいるのでしょうか。そして、この基本構想に沿って1年が経過しましたが、人権教育や男女共同参画社会への推進はどう実施され、どのような効果ができているのか、お聞きしたいと思います。

次に、選挙事務についてお聞きいたします。これは、私が選挙中に転居してきて間もない人から言われた事柄ですが、なるほどと思いましたので、質問させていただきます。それは、選挙公報はないのですかという質問でした。議員が何を訴えているのか、どのような経歴の人なのか、ポスターだけでは判断が全然できないと言われたのです。議員全員の選挙討議資料が個人宅に来ればわかるでしょうが、現実では数

名でしょうか。また、組織の大きい選挙体制を持っていれば全世界帯に配布できるでしょうが、できない組織はそれだけ不利になるとも考えられます。議員候補者を平等に比較することができないとの意見でした。私のようにずっと町にいる人間には思いつかなかった質問でした。日時がなくて大変だとは思いますが、選挙の公平性を考えたときに大切な意見でしたので、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

また、防災無線の開票速報の発表ですが、今回もバランスを欠いたものと思われました。町は何を目的として、何を主眼として速報しているのでしょうか。今回第1回が10時に24.05%で発表がありました。全員100票でした。これは、全員が100票であることを目的としての発表でしょうか。第2回目の発表が10時30分にありました。66.15%でした。ここで、発表の数字が当選票の0.28%の数値と0.92%の数値で、実に0.64も差のある発表がなされています。この発表数字から最終得票数を見ると、0.92%の人は26票ふえました。0.28%の人は実に744票ふえています。私は、この数字の確率にちょっと疑問を感じていました。例えばNHKの世論調査など、全国で1,000人規模で行われるそうですが、すると平均的な世論が示唆されるというものです。そして、例えば砂糖に1%の色のついた砂糖を入れ、よくかきまぜてスプーンで1杯とると、大体1%が色のついた砂糖になるそうです。そのようなことを考えると、普通に開票していけばおおむね得票数と同じような発表の数字になるのではないかと思われるのですが、今回は余りにも差があり過ぎると思いましたので、その点をお聞きしたいと思います。

そして、今回実施した町の町議選挙について、その事務についてどのように総括され、どのように次回につなげていくのかお聞きしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○**町田勇佐久議長** それでは、4番、大野伸恵議員の質問1、人権教育や男女共同参画社会への形成について町としての取り組みについてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○**田端啓二総務課長** 4番、大野伸恵議員さんの一般質問に答弁をさせていただきます。

男女共同問題及び人権については総務課でございます。また、2つ目の選挙事務についても総務課ということで、それぞれ私のほうから答弁をさせていただきます。まず、1点目の人権教育や男女共同参画社会への形成について町としての取り組み、3点ご質問をいただいております。逐次答弁をさせていただきます。

まず、最初の人権教育や男女共同参画社会への形成について町としての取り組みをどのように行っているか、1つ目として町職員、行政委員等への取り組みはどう実施しているかというご質問でございます。議員さんおっしゃるとおり町の職員、それと行政委員、いわゆる非常勤職員だと思いますけれども、このような方がやはり直接町民の方と接しますので、このような方が人権に対して高い意識を持っていなければ、当然町民に対して人権に対する意識の高揚というのは図れないと私も思っております。当町では、行政所管の研修会、いわゆる総務課でやっている研修会でございますけれども、町職員、非常勤職員、企業、町民を対象とした人権教育、男女共同参画研修会を実施しております。教育委員会所管研修会としては、小学校入学予定児童保護者を対象にした人権教育研修会、全町民を対象にした横瀬町講演会をそれぞれ開催して、人権及び男女共同参画社会への形成の意識の高揚を図っております。この中で、担当部署はどこ

かというようなご質問がありましたけれども、男女共同参画社会並びに人権につきましては総務課でございます。人権教育につきましては教育委員会が所管になります。

2つ目の男女平等を阻害する習慣などの是正にどう取り組んでいるかというご質問でございます。これ議員さんにレクチャーをさせていただいたときに、先ほど議員さんの質問の中にも言葉が出てきましたけれども、いわゆる男は外に出て仕事をする、女性は家事だと、そのような固定観念、その辺の部分をもどのように今後は是正していくかというようなご質問かと思っております。男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会を形成するために、議員さんご存じかと思えますけれども、1996年6月23日に男女共同参画社会基本法が成立になっております。このような中、当町としてもやはり正しい男女共同参画の概念を広く町民の方に広めるため、先ほど申し上げましたけれども、各種人権教育及び啓発物配布等によりまして推進をしております。これからも、さらにこのようなことを実施して、あるいは新しい事業等も取り入れて推進を図っていきたいと思っております。

続きまして、3つ目の人権教育や男女共同参画社会への推進に取り組んでいると思っておりますが、その効果はどうかというようなご質問でございます。人権教育や男女共同参画社会への取り組みの効果については、町民への意識改革の部分の取り組みでございます。そのようなことで、物をつくるとか、こういうものができましたというようなこと、そのような判断としてとらえられないわけでございますけれども、その効果を判断するのは、そのようなことで非常に難しい部分もございます。しかし、一つの効果の判断として私なりに考えたときに、当町において人権のことについて、特に先ほど議員さんもおっしゃられましたけれども、人権に関しての問題等も生じていないということで私解釈しておりますので、そういう面から見たときには、やはりその効果は出ているのかなと判断しているところでございます。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 先ほどの担当部署は、総務課と教育委員会ということでしたが、できれば先ほどの質問でもありますけれども、各課あわせて一つの考え方が必要だと思いますので、そういうことを将来的に考えていただければなということを思いました。

それから、各種委員に女性を登用するように県から指導とかされているのではないかなと思うのですが、女性というのはまさに日常生活の中で現場の最前線にいますので、そういう本当に女性の思っていることや考えていることや行動力を行政が使わないのは、もったいないと私は思っています。ですから、例えば私は女性議員なんかも、女性議員のクォーター制度とかというものがあって、4分の1になるまではとにかく女性を入れるのだみたいな考え方や制度があるそうですが、そうしていただければいいと思うのですが、各委員の選考基準にも、まず女性を一番にと考えていただくようになればより一層進むと思っておりますので、そういうふうにお考えにならないかということと、また町民全体の知恵をかりる、そして町をつくっていくという立場から、町政を行うための行政委員ですので、公募する方法とかはお考えになっているのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 大野議員さんの再質問に答弁をさせていただきます。3つほど質問いただいたと思います。

まず、1つ目の先ほど私の説明の中で、総務課と教育委員会所管というようなことで答弁をさせていただきました。議員さんのお考えで、これを一つの課でできないかというようなご質問でございますけれども、それぞれ人権教育というようなとらえ方で、教育の部分についてはやはり教育委員会でやっているというのが現実でございますので、一つにはなかなか難しいのかなと私今思っております。

それと、各種委員会等の委員は公募もしております。特に民生委員さんなどでは、たしか今横瀬の場合には男性よりも女性の民生委員さんのほうが多くなっている現状というようなことで私認識しております。ですから、町としてはそのような体制で臨んでいると思います。

それと、いろんなものに対して町民の参加、公募でしたらどうか、この辺の部分についてもやはり町ではそのような方向で取り組みをしていると思います。

以上です。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 ありがとうございます。行政委員の公募をしているというお話でしたが、ちょっと私はそれを知らなかったもので、もしそうでしたら、今後もそのようにしていただけると助かります。

それで、先ほども人権の問題が生じていないので、効果は出ているというふうなご発言があったのですが、私の経験からすると、また本なんかも読んで、例えばドメスティック・バイオレンスやパワハラなどは、本人がしている自覚も、また本人はしているということがよくわからないというのですか、自覚していない場合が多いそうです。ですから、問題が生じていないからといって問題がないのではなくて、地下に潜ってしまっている問題があれば、それも掘り出していきたいので、今後ともこういう問題については真摯な姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

それで、横瀬町としては農業委員さんも2名女性を選んでいただいていますし、横瀬中学校の生徒会長さんもPTA会長さんも女性ですので、これから若い方にはだんだんとこの傾向もよくなるのではないかなと思うのですが、最後の質問なのですけれども、この横瀬町の並んでいる管理職の方たちは全部男性なのです。横瀬町の女性職員の昇給、昇格、研修の機会、私は職員のとときには平等にされているとは余り感じていなかったのですが、今現在横瀬町役場ではその機会を平等に実施しているのかどうか、お聞きしたいと思います。最後の質問です。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

渡辺副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 女性職員について差別しているようなことは全くありません。

ここまで言っているのだからわからないのですけれども、私来たころ、そのような傾向が一部あったかとは思ったのですが、もう男女共同参画の時代で、そういった制限はすべて外したほうが良いという考えを

述べた経験が1回だけあります。

以上です。

○町田勇佐久議長 以上で質問1を終了します。

次に、質問2、選挙事務についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 引き続きまして、私のほうから選挙事務について3点ご質問をいただいておりますので、逐一答弁をさせていただきます。

まず、選挙公報はつukれないかというようなご質問でございます。議員さん勉強されておりますので、先ほどお話があったとおりでございます。選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した文書で、選挙公営の趣旨に基づき発行するものでございます。いわゆる衆議院参議院議員、都道府県知事の選挙においては、都道府県選挙管理委員会が選挙ごとに必ず1回発行することとなっております。そのほかの選挙においては、発行は各都道府県、市町村の任意となっております。市町村の選挙管理委員会により、選挙人名簿に記載された者の属する世帯に選挙の期日前2日までに配布することとなっております。

ご質問の趣旨であります町長選挙及び町議会議員さんの選挙の公報のご質問でございます。選挙期日後、議員さんもおっしゃられておりましたけれども、告示期間が非常に短い、発行するのが大変だというような部分もございます。選挙期日、短い期間に発行すること、また経費も相当かかることと思います。そのようなこと、今後検討を要することが多くあるかと思っております。今後ほかの市町村の発行状況、あるいはその効果、問題点等、選挙管理委員会のほうで調査をこれからしていきたいと思っております。

それと、防災無線による開票速報の発表はバランスがとれたものにならないかというようなご質問でございます。ご質問の開票速報についてでございますけれども、4月24日執行の横瀬町町議会議員一般選挙の開票を例にとりまして答弁をさせていただきます。議員さんおっしゃいましたとおり、確かに開票は21時から町民会館で開始をさせていただきました。防災無線による開票速報は、第1回目の速報を22時、以後30分ごとに中間速報を行うことと選挙管理委員会のほうで決定して開票を始めました。結果として、22時、22時30分の中間速報、それと22時52分の結果速報の3回の速報で終了いたしました。やはり開票速報を行う上で選挙管理委員会として注意を要することは、当然でありますけれども、間違いのないこと、それと候補者ごとに、議員さんがおっしゃられましたようにバランスのとれた速報を行うことであります。1回目の中間速報は、各候補者同数100票、速報をさせていただきました。2回目の中間速報になると、各候補者得票数に差が出てきますので、各候補者得票数を均等になるように速報することが大変難しい状態になってきます。しかし、選挙管理委員会としては均等に速報することに心がけました。結果として、第2回目の速報については100票から400票の間で速報をすることとなりました。ご指摘のように、バランスのとれた速報をすることに心がけておりますけれども、今申し上げましたような事情もございますので、ご理解をいただきたいと思っております。今後この速報について選挙管理委員会で研究を重ねて、町民の方にご理解いただける速報となるよう心がけていきたいと考えております。

続きまして、町議選を実施し、反省点があったらどう次回につなげていくか、このようなご質問でございます。選挙事務に限らず役場の業務については、当然内容等、常に見直しを行い、反省すべきことがあ

れば反省して次につなげることは常日ごろいたしております。選挙事務においても、同じように対応しております。今回の町議選挙で私が思ったことは、先ほども答弁をいたしました速報の件でございます。

1回目の中間速報と同じに2回目の中間速報を各候補者均等に速報することに配慮したことによりまして、3回目の結果速報で得票数の多かった候補者の票が一気に速報されたような形になりました。今考えると、2回目の速報は得票数に応じて速報してもよかったかなと思います。また、これはこのように考えている人もいるということでお話ししますけれども、考え方として速報は中間速報をやめにして結果速報のみでもいいのではないかというようなお考えの学者さんもいるようでございます。

いずれにいたしましても、今申し上げましたことも反省点の一つであります。4年後の選挙に引き継いでいきたいと思っております。今後執行される選挙では、町民の方々にご理解いただける速報体制をとっていきたくと考えているところでございます。

以上です。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 ありがとうございます。先ほども課長さんが言われましたけれども、私もこの質問を、この数字が問題だということで質問したわけでは、実はありません。現在行政はサービス業であると言われていまして、役場のすべての仕事に通じるといって、この質問をさせていただきました。

この仕事をするときに、組織がどのように目的を持ち、成果を上げるべくマネジメントしたのかお聞きしたかったわけです。ですから、今回答いただきましたけれども、そして私は町の方に役場職員が元気がないと言われていたり、はきはきしていないし、あいさつもな感じて人たちがいます。私は、役場は住民の幸福を追求するというすばらしい仕事だと、私自身も役場職員でいたときに思っていましたし、今でもそのように役場の職員の方たちに思っていたかと思っております。

そこで質問なのですが、元気がないと言われていたのですが、元気な役場の組織になるためには何が必要なかな、その点について質問いたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 役場の職員が元気がないというようなご指摘の質問でございます。

総務課長として、全職員に気持ちよく横の連携をとりながらご勤務をいただくということも私の仕事と認識しております。そのようなことで答弁をさせていただきますけれども、私ことしの4月1日、新規採用で3名の男の職員でございますけれども、採用されて奉職をしてございます。そのときに、1日使って研修会を行うのですが、その中で私のほうからも30分程度話してくれということだったので、最初に私がその中で話し申し上げたのは、とにかく来たときあいさつして、町民の人と行き会ったらあいさつして、あいさつもわかるようなあいさつをしろと、元気よくあいさつしてくれと、ですからそのようなことをお願いしました。元気というのは、やはりあいさつから始まるのかなと私も思います。そのようなことで、新規職員に限らず町長も常々言っているのですが、あいさつをしろということで心がけております。そのようなことで、これからはあいさつを十分にして、活気のある元気な職員として奉職してい

きたいと思っております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再々質問ございますか。なしですか。

以上で4番、大野伸恵議員の一般質問を終了します。

ここで本休憩といたします。

再開は2時10分ということでお願いします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きますが、今会場は非常に何か蒸し暑くなっています。本来だったらドアを閉めるのですがけれども、皆さんの了解をいただければドアを開放して議事を進めていきたいと思うのですが、いかがいたしましょう。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 ありがとうございます。

それでは、ドアを開放して議事を進めます。

ただいま町政に対する一般質問中です。

○町田勇佐久議長 次に、8番、若林スミ子議員、お願いいたします。

〔8番 若林スミ子議員登壇〕

○8番 若林スミ子議員 8番、若林スミ子でございます。傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。議長のご指名をいただきましたので、通告に従い順次質問します。私の質問は、大きく分けて4点でございます。

1点目は、学校の耐震化について。当町では、小中学校の校舎耐震化に積極的に取り組んでいただき、さきの東日本大震災のときには児童生徒の安全を保つことができたと思います。しかしながら、①の横瀬小学校の木造校舎ですが、国で示されている平成27年度までに何らかの方法をとるようになると思いますが、どのような耐震化をお考えでしょうか、お伺いいたします。

②に、既に横瀬小学校、中学校の耐震化の終了した校舎における窓ガラスの飛散防止対策はどのようなものでしょうか。

また、③に子供の命を守るためにも保育所、児童館における窓ガラスの飛散防止対策はどのようなものでございますか、お伺いいたします。

2点目に、地域防災対策について。当町では、平成21年3月に保存版の横瀬町防災ガイドブックを作成し、全戸に配布されました。このときは、私は余り関心は薄かったように覚えておりますが、でも我が家のガイドブックの裏側には、早速防災メモにはそれに従って書き込んでありました。当町の地域性を考慮

すると、洪水と地すべり等の土砂災害による交通の分断等の危険度が高いと思います。特に町のシンボルである1級河川の横瀬川があり、私が居住してこれまでの三十数年間にも二、三度台風の洪水で避難をした経験があります。そのたびごとに、護岸の整備や堆積した砂を除いていただきました。そんな中、どうしても増水して水位が気になる住民の方々が、堤防のわきまで来られてのぞき込んでいるのを毎回目にしています。何とか水辺に近づかずに橋の上から危険水位がわかるラインとか、離れた高いところから見たのでわかるものの設置が考えられるかどうか、お伺いいたします。

3点目に、温暖化対策について。昨年夏は記録的な猛暑となりました。本年は電力の節約もプラスされ、ますます自分たちの身近でできる暑さを和らげる取り組みが進められる必要性が予測されております。当庁舎においても節電に取り組んでいますが、今夏実施前に比べてどうでしょうか。特に国で電気使用量の前年度比15%とか20%という基準を設定しているようですが、数年前から緑のカーテンで夏を涼しくしようという運動が広がっております。緑のカーテンは、アサガオやニガウリ、ヘチマのようなつるが添え木などに巻きついて伸びる種類の植物を窓辺や壁面に沿って育てて直射日光を遮り、葉が水分を蒸発させる蒸散作用により建物の温度を下げてください。青々とした葉は目にも涼しく、暑い夏を乗り切るために強力な助けとなるだけでなく、野菜類の場合は収穫も楽しめ一石二鳥です。町内でもたくさんの方が取り組んでいるようですが、当町での緑のカーテン効果とさらなる町民への啓発はいかがか、お伺いいたします。

4点目に、救急医療情報キットの活用について。当町においても、ひとり暮らしの高齢者の誕生日訪問事業の中でプレゼントしている、このキット配付を実施しております。このキットは、緊急連絡先やかかりつけ医療機関、持病などが記載された書類を入れて自宅の冷蔵庫などに保管する筒状の容器です。緊急時に駆けつけた救急隊員が同キットの情報に基づいて、迅速かつ的確な処置を行うのがねらいでございます。筒状の中のマグネットかシールを玄関に張っておいていただければ、駆けつけた救急隊員の目印にもなるわけです。現在の配付状況と今後の配付範囲の拡大のお考えはいかがか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○町田勇佐久議長 8番、若林スミ子議員の質問1、学校の耐震化についてに対する答弁を求めます。
教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 8番、若林スミ子議員さんの1番の学校耐震化について、①の横瀬小学校木造校舎の耐震はどのようになるのかというご質問でございますが、この木造校舎は昭和8年4月の建築で、ことしで建築後78年が経過しております。

昨年12月定例議会におきまして、横瀬町一般会計補正予算（第4号）におきまして横小校舎耐震補強事業として、安心・安全な学校づくり交付金、こちら2,072万5,000円と地域活性化交付金1,923万6,000円、合わせまして3,996万1,000円の国庫補助を受けまして耐震診断調査、耐震診断設計の委託料、それから耐震補強工事及び耐震補強工事管理委託料の予算をいただきました。3月議会におきましては、平成23年度への繰り越しをさせていただいたところでございます。現在は、耐震診断及び耐震補強計画、設計業務の委託をしているところでございます。平成23年3月16日に、指名競争により入札を行いまして、株式会社丸岡設計さんが落札をしております。業務委託期間は、平成23年3月16日から平成23年7月29日まで、委託金額は976万5,000円でございます。

文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金の国庫補助基準には、木造校舎の場合には上部構造評点が1.1を超える基準となっております。現段階では、まだ委託期間中であり、木造校舎の正式な耐震診断結果が出ておりません。耐震補強をどの程度補強しなければならないか、どういう工法にするか、また木造校舎の今の外観を損なわないようにして上部構造評点が1.1を超える基準にするために検討中でございます。現在の横瀬小学校木造校舎の耐震につきましては、このような状況でございます。

次の②でございますが、既に耐震化の終了した校舎における窓ガラスの飛散防止はいかがですかというご質問でございます。耐震補強工事につきましては、横瀬小学校木造校舎は今年度、先ほど述べたとおりでございます。第2校舎につきましては平成12年8月に実施しております。それから、第3校舎につきましては平成20年8月に耐震補強工事を実施しております。また、横瀬中学校におきましては昨年A棟の耐震補強工事と大規模改修工事を、それからB棟も昨年耐震補強工事を実施しております。この中で、大規模改修工事をいたしました横瀬中学校のA棟につきましては、教室と廊下の間の窓ガラス、これを取りかえてございます。窓ガラス、あと出入り口のドアのガラスですか、こちらをかえております。これにつきましては、スクール用の強化ガラスを入れてございます。A棟の大規模改修では、ベランダ側の外側、南側になりますが、窓ガラス、それと廊下の北側の窓ガラスについては取りかえはしてございません。改修前のガラスをそのまま使用しております。

今後は、児童生徒の安全を考慮して、大規模改修を実施する場合には考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 保育所長。

〔町田 勉保育所長兼児童館長登壇〕

○町田 勉保育所長兼児童館長 8番、若林スミ子議員さんの一般質問に対して答弁させていただきます。

子供の命を守るためにも保育所、児童館における窓ガラスの飛散防止策のお考えはいかがですかという質問に対して答弁させていただきます。ただいま村越次長のほうから小中学校の校舎の飛散防止については答弁があったわけなのですが、基本的には学校と同じわけなのですが、保育所、児童館につきましては特に就学前のお子さんを預かっている施設でございます。飛散防止対策については、学校よりも先に考えていかなければと思っております。とは言いましても、予算が伴うものですので、今後いろいろな方法等を検討していきたいと思っております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 小学校の木造校舎、非常にテレビのCMに使っていただいたり、私もPTAの役員をしていたときに、その後この部屋もきちんと改修するのですよというような形で、いい状態で保存をしていただいて、子供たちの学校教育にも非常に大事な校舎だと思います。ですので、木造校舎も本当に耐震をして使い続けていかななくてはいけないと思うのですが、今回の耐震に合わせて、中学校のほうは非常に大規模改修もありましたので、窓ガラスの辺も考慮していただいたようですが、小学校については窓ガラスの強化、まさかのあのような大きな地震でしたので、そんなことは想定外でございましたから、

東海沖地震が起きても秩父は世話ないのだろうという感覚でいたと思うのですが、やはりいざというときのことを考慮していただき、また子供たちが授業をしていたとしたら、せめて避難をする通路側、廊下側の窓ガラスとか、そういうことは早急に飛散防止のガラスに対応していただきたいと思います。

また、今木造校舎に対しまして発注中ということで、しかしながら教育委員会としてはどんなグラデーションを描いていらっしゃるか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 再質問にお答えさせていただきたいと思います。

横瀬小学校の木造校舎のグラデーションについてということでございますが、今のところまだ設計中で、どの程度のボリュームにしていくのか、耐震がどの程度になるかというのがはっきりまだ出ておりません。それで、先ほども申し上げましたが外観等、木造校舎、それを損なわないように、外観はなるべく今の現状を残したいと考えております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 ただいまの答弁で了解いたしました。窓ガラスについても飛散ということは考慮した上で対応していただけるということで了解してよろしいでしょうか。

あと、学校の第3校舎とか、校長が入るところの昇降口に大きなヒマラヤスギでしょうか、2本ありますが、あれはどの辺まで伸ばすというか、上は結構伸びてきていまして、いつも先端は芽どめしていらっしゃるようにも見えますが、今の外観から上は伸ばさないかどうか、その辺は芽どめの対応とかはいつも考えていらっしゃるか、よろしくおねがいたします。

○町田勇佐久議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 若林スミ子議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、飛散防止のガラスの関係でございますが、一応今回につきましては耐震の補強ということでございまして、そこまで考えておりません。機会を見て対応できたらいいかなというふうには考えます。

それから、もう一点ヒマラヤスギですか、これにつきましては現状の高さのままということでご理解いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○町田勇佐久議長 以上で質問1を終了します。

次に、質問2、地域防災対策についてに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 8番、若林スミ子議員さんの地域防災対策について答弁させていただきます。

私からは、水位計の設置について1級河川横瀬川の管理者である埼玉県の考え方等について説明をさせ

ていただきます。県では、水位標を設置する場所を水防計画に基づくダム等関係箇所及び水防警報を行う河川の一部区域としているようでございます。この水防警報区域には、待機水位、注意水位、危険水位というものが設定してあり、国土交通大臣または県知事が行う水防警報の基準となっております。水位標は、その基準を確認するために設置してあるものということになります。現在秩父地域の河川には、この水防警報区域の指定がないことから、ダム等関係箇所以外には水位標を設置していないということであり、県では今の段階で横瀬川に水位標の設置はできないことになるようです。しかし、県では設置しないけれども、市町村が県の許可を得て河川護岸に水位何メートルとペイントする方法や、水位表示を張りつけるといった方法等は不可能ではないようです。ただし、県で設置している水位標は水防警報の基準を確認する手段でありますので、当町でも単に増水状況だけを見るための水位標にならないよう関係箇所連携の上、検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 私が平成11年から議員でお世話になりまして、またこの横瀬町に住んでいて、一番早く、梅雨に入ると水位というのは非常に、梅雨時の雨というのは気になります。先般も台風2号というのが接近してきました、そのときの状況を写真に撮っておきました。そして、やはり武甲山の木に保水されないがために、やはり増水してくるのは早いようです。橋の下横瀬橋とか大橋からのぞいていただいているのは結構なのですけれども、我が家の前にはすぐ堤防がありまして、そこに何人かの方が来られて、やはり世話ないよなという感じで見ていかれるのですけれども、河川につきましては県の管轄になるかとは思いますが、町として赤道の一番行きどまりという形になっておりますので、フェンスをするとか、何かそういった転落防止策のようなことを考えることはいかがでしょうか。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 若林議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

河川に落ちないように危険箇所落下防止のフェンス等を設置する方法もあろうかと思えます。それが県管理の河川でそのような箇所がありましたら、設置依頼や要望をしていきたいと考えております。また、当町管理の場所、先ほど申していただきました赤道等であるならば、現地確認の上必要に応じて対処していきたいと思えますので、皆様からの連絡等、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質問がないようですので、質問2を終了します。

次に、質問3、温暖化対策についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 私のほうからは、3番の温暖化対策について、1つ目の数年庁舎においても節電に取り組んでいますが、節電前に比べてどうでしょうかと、このようなご質問でございます。これに答弁をさせていただきます。

役場では、平成14年11月に横瀬町役場エコオフィス運動プランを策定いたしました。全庁舎において職員による節電や節水、ごみの減量化などの運動を推進しております。これまでの活動状況を検討し、さらに運動を推進するため平成21年4月にプランの改正を行い、現在も推進をしております。

ご質問の節電前に比べてその効果はどうでしょうかというようなことでございますけれども、平成20年度の役場庁舎の電気料でございますけれども、30万4,396円、平成21年度でございますが、28万1,525円、前年度と比較して2万2,871円の減額になりました。平成22年度は非常に猛暑であったことにより、前年度と比較して逆に3万8,240円増額になりました。数字から見たときに、効果は余り見られませんが、エコ運動を推進していることから、例えば職員がだれとなく昼休みに電気のスイッチを切って消灯することなど、職員一人一人の節電に対する意識の高揚は図られていると私は思っております。

平成23年度は、原発事故によりさらに節電を行う必要が生じます。これから夏に向けて電力消費量が増加しますが、全職員で15%の電力使用抑制を進めていくこととしております。今各職員から使用抑制のためのアイデアを募集しているところでございます。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 私のほうからは、緑のカーテンについてご答弁をしたいと思います。

ことは、緑のカーテンにつきましてはテレビ等のメディアである程度PRをしていただいているということで、非常に去年から比べると町民の方についての意識もより高まっているのではないかなと思います。去年のそういった緑のカーテンへの広報活動というものにつきましては、去年は昔から取り入れているすだれ、それからカーテン、そういった形での温暖化対策の広報はいたしましたけれども、緑のカーテンということでは広報等は啓発はいたしませんでした。ことは、ある程度そういった形で関心がありますので、折につけて啓発はしていきたいなと思っております。

また、去年の実施の関係なのですけれども、とりあえず試験的に公共施設等で緑のカーテンをつくって、どのような効果があるかというのをやってみようかということで、役場庁舎の武甲山寄り、そのところに1カ所と、それから横瀬中学校、それから保育所、横小につきましては実施はしなかったというようなことです。もう横小自体、木造校舎の場合は樹木がありますので、ある程度の木陰はできているよということです。それから、あと第2、第3校舎につきましては、その前が花壇になっているのですけれども、そこはトマトだとか、そういったものを栽培する教材としての花壇として使うので、スペースがないからしませんでしたということです。あと、校長先生のお話ですと2階のところ通路がありますけれども、そこは通路として使っているので、一応プランターなんか置いて子供たちの邪魔になっては困るということで、危険性を考えてそこもしませんでしたということで、小学校だけは実施はしなかったという報告でございます。

役場につきましては、先ほど申し上げました武甲山側のほうにつくったわけでございますけれども、あ

る程度植物ですので、イメージ的に厚くできるよというようなイメージしますと、その気温だとか、そういったものに影響されまして、ちょっと虫食い状態のようなカーテンになってしまうというようなことでございますけれども、ややカーテンになったかなという形です。ただ、試験的にやったということなので、数値で幾つ幾つです、これだけ効果がありましたということが報告できればよかったですけれども、とりあえず体感的な形だけの報告ということでご理解をいただきたいと思います。

それから、中学校につきましてはA棟の事務室、それから職員室、そういったところでゴーヤを、役場もゴーヤですけれども、中学校もゴーヤとアサガオを植えたということでございます。ゴーヤのほうは成育がよかったということでございますけれども、アサガオのほうは職員室前に植えたのですけれども、何か施肥の関係が悪くて途中で、中途半端で終わってしまったというような報告でございます。中学校の事務室につきましてはエアコンがありますけれども、エアコンは余り使わず、窓をあけるだけである程度の効果は上がっているよというようなお話です。エアコンを長期的にずっと使っているのではなくて、切ったり入れたりとか、そういった形で何か去年の事務室のエアコンの稼働についてはそんなやり方で行っていたので、ある程度緑のカーテンというものが効果があったのではないかと、またそれがあつたためにエアコンをつけなくてもある程度は過ごせたというようなお話でございます。

それから、あと保育所でございますけれども、保育所につきましてはお遊戯室、ここがエアコンがないお部屋なのだそうです。そこにゴーヤを植えまして、そこにカーテンをつくったということです。そこは、今まで暑い、暑いという形でいたのですけれども、去年からはある程度、職員の感覚ですけれども、二、三度はちょっと違ったのかなというような報告がありました。だから、こういった形で見ていきますと、ある程度緑のカーテンというのは効果があるのかな、またエアコンを使っても長期に使うのではなくて、暑くなったらスイッチを入れるというような形がとれるのだらうと思っております。

これからも緑のカーテンというのは、ことしメディアのほうであれだけPRをしていただいておりますので、行政としても公共施設のほうにもまた引き続き緑のカーテン等つくりまして、またデータがとればよろしいのですけれども、そんな形で実施をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問ございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 まず、温暖化ということで庁舎でも節電を実施していただいで、今年の厳しい夏をみんなで乗り越えていかななくてはならないと思います。我慢するというのは本当一番大変なことで、でも我慢しなくてはならないことですが、ことし設けられた国の標準、これを横瀬町として、この庁舎として具体的にやっていくには、昨年がこれだけ伸びてしまったということで、かなり職員の方たちにはいろんなアイデアを出していただかないと難しいと思いますが、町としてそういう全体的にフレックスタイムとか、仕事の時間の考え方、就業する時間のそういったことはいかがでしょうか。

それと、あと今緑のカーテンで大分町民の方で、特にオープンガーデンなどをされている方たちは、ことしはなおさら、去年は2本ぐらいで頑張ってみたのだけれども、もうちょっと本数をふやしてやっているのだよというところも拝見させていただきました。このように、町民の方たちも頑張っているところですので、ぜひ観光協会さん等を通じて、緑のカーテンに取り組んでいるところはこういうところ

がありますよというような、そういったところを紹介してあげるようなシステムもいかがかと思いますが、
どうでしょうか。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 再質問に答弁をさせていただきます。

温暖化の関係でフレックスタイムの導入はいかがでしょうかというようなご質問だと思います。フレックスタイムに限らず、そのような方法をとれないかというようなご質問かと思いますが、フレックスタイムをとる場合に、横の連携というのですか、横瀬に限らずほかの自治体、あるいは県との連絡というような部分も非常に難しくなってきます。そのようなことで、検討する余地はあるかと思いますが、なかなか実施に移していくのは難しいかなと思っているところでございます。

以上です。

○町田勇佐久議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 緑のカーテンを紹介するシステム、そういったものはいかがかというようなご質問で
ございます。

去年もオープンガーデンの人たちにつきましては、何名かの方に実施をしておりましたという報告もありました。また、ことしもぜひお願いをしますよというような形で、ことしはある程度、去年よりも何か機運が盛り上がっているという形で本当に人数がふえているような、そんな感触でございます。

それから、そういった形を写真にでも撮って、ある程度観光協会のホームページへ、そういったものに対して掲載をするというようなことを考えております。今現在その観光協会のホームページのほうは、今つくり上げようと、そういったシステム、だれでもいじれるようなシステムでやっていこうというようなことで、その事業も今進めておりますので、それが仕上がった時点では、こういった写真等を取り入れて季節季節のものを見せて、目で確認ができるというようなことはできると思います。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

〔「了解です」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 ないようですので、質問3を終了します。

次に、質問4、救急医療情報キットの活用についてに対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大野雅弘健康づくり課長登壇〕

○大野雅弘健康づくり課長 8番、若林議員さんの一般質問の4番目ですか、救急医療情報キットの活用についてという質問で、一応高齢者福祉ということで健康づくり課のほうで答弁させていただきます。

救急医療情報キットにつきましては、横瀬町社会福祉協議会において、70歳以上でひとり暮らしの方に誕生日訪問の活動の際に誕生日プレゼントとして贈呈しております。この誕生日訪問の事業は、社会福祉協議会におきまして平成10年度より行っております。ボランティアの方がひとり暮らしの高齢者の方を訪問し、安否確認、そして誕生日プレゼントを渡し、お話をして帰ってくるものでございます。

プレゼントは、毎年予算の範囲内で考慮しており、過去のプレゼントを見ますと肩たたき、拡大鏡、防災セットなど、いろいろなものになっております。今年度、平成23年度は救急医療情報キットとエコバッグを配付しております。現在までの配付状況は、4月生まれの方に10名、5月生まれの方に5名配付し、年度内には135名の方に配付される予定でございます。医療情報を緊急時に知らせる手段として考えられておりますので、今年度は誕生日プレゼントですが、ひとり暮らしの高齢者の方には今後も救急医療情報キットを配付していただくよう社会福祉協議会と調整しまして、その方向で考えております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 私も、ある情報からこの救急医療キットがあるということを知りまして消防署に伺ったところ、横瀬町さんはもう社協さんでされていますよということで、それはよかったなとは思ったのです。そして、社協さんにお伺いしたところ、こういったキットをお貸しいただきました。

そして、確かにひとり暮らしの方は今回の大震災のときも不安だったでしょうし、自分自身が急病やけがで倒れたときに、救急隊の人にどういうふうに伝えられるかということ、非常に意識がなかったり、また高齢者になれば、やはりどう説明していいかわからなくなってしまう、高齢者でなくてもそういう緊急時には冷静さを失うことが多いと思います。ですので、今細かくいろいろ中に書くところがありまして、訪問活動をしていただいている方は非常に親切丁寧に説明をしていただき、一緒に記入をしていただいて、またご本人が常備薬等、ふだん使っている薬等もあれば病院のほうで出ます薬の能書きというか、それも一緒にこの中に入れられると思うので、そういうのも入れられたらどうですかということで、そういうふうにやっていっていますということですが、これは本当に大事なことで、高齢者の方に進めていただいていることですので、ぜひここで私も提案しているのは、高齢の方、親子で暮らしていても子供さんが障害があるとか、また高齢にならなくても介護をしている方などは、やはりこういう介護をしている方が緊急時に至った場合には、なかなか冷静さを欠くことが多いと思いますので、ぜひそういった救急キットの利用を拡大していただいて、広報等で、無償でなくても利用されたい方はどうでしょうかというような啓発は今後いかがでしょうか、よろしく願いいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大野雅弘健康づくり課長登壇〕

○大野雅弘健康づくり課長 再質問ですが、救急医療情報キットの活用範囲を拡大していったほうがというご意見だと思っておりますけれども、一応今年度社会福祉協議会のほうの事業で70歳以上のひとり暮らしの高齢者の方全員に配付していただくこととなっております。その使われ方等を検証しまして、いろいろなケースの家庭があると思いますので、どのような家庭に置いたほうがいいのか勉強していきたいと思っております。まずは、ひとり暮らしの高齢者の方に全員配付できるように考えたいと思っております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 大変にありがとうございます。やはり人の緊急時における、本当にいい情報を伝える手段として、今全国的にも広がりつつあるようですので、当町の予算等もあると思いますが、早急に取り組んでいただきたいと思います。そして、今のところこれ横瀬町さんで使っているのは玄関先に、マグネットみたいなものになっておりますが、いろいろなものがあるようですので、ぜひこういった品物も研究していただきたいと存じます。

○町田勇佐久議長 要望でよろしいのですか。

○8番 若林スミ子議員 はい。

○町田勇佐久議長 以上で8番、若林スミ子議員の一般質問を終了します。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。

ここで本休憩といたします。

再開は3時5分といたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時04分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎報告第1号の上程、説明、質疑

○町田勇佐久議長 日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

別紙のとおり、平成22年度有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況説明書が提出されております。純売上高1億4,724万8,000円でございます。法人税等の税金52万4,000円を納めるとともに、出資金額に対しまして10%の株主配当金を支払いました。現下の社会情勢及び景気の動向等を見ますとまことに厳しいものがあります。特に3月11日に発生した東日本大震災以降の影響は大きく、3月期売上額の激減により702万7,000円の減額になり、対前年度比マイナス2%になりました。しかしながら、だれもが予想しない大震災の影響下にもかかわらず、このような減額幅でとめられましたことは、関係者各位の努力によるものであります。

いずれにいたしましても、震災のダメージはまことに強いものがありましたが、会社の運営状況は順調

に推進し、経営が安定しておりますので、ご報告申し上げます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

1番、富田能成議員。

○1番 富田能成議員 1番、富田能成です。何点か質問させていただきます。

1つ、売上げの動向なのですが、第9期、平成24年3月期の見込みの数値をどのくらいに置いておかれるというところをお教えてください。

2つ目、第8期、当該期における横瀬町との取引、金銭の動き、例えば賃料ですとか、あるいは配当、それからあるのかどうかあれですが、委託手数料、出向者給与等のもので横瀬町との取引がどれだけあるかというのを教えていただきたいというのが2点目です。

3点目なのですが、8期末の現預金残高が5,200万少しあると思うのですが、これの内訳、預け先と、それから定期預金だったり普通預金だったりというその内訳を教えていただきたいというのが3点目です。

あと4点目なのですが、内部留保がもうかなりたまってきていまして、今の現金残高で5,252万2,710円あるのですが、会社の繰り回しとしては5,000万円なくても多分回せるのだと思います。したがって、この内部留保の部分を今後どういう形で使われるという計画なのか、設備投資ということなのか、あるいは人に向けるのか、あるいは配当をふやすということなのか、その辺の方策をお教えいただければと思います。

以上です。

○町田勇佐久議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 1番議員さんのご質問にお答えをいたします。

来年3月の見込額というようなことですが、売上げ目標が3億1,300万円という金額を、失礼しました。売上げ目標は3億700万円でございます。それで、営業利益目標というのが700万円、これを掲げてこれから平成23年度、第9期というのですか、事業を展開していくということでございます。

それと、横瀬町との取引、賃料とか委託料とかという質問でございますが、この中で地代、家賃というのが、これは2,040万円ございます。それからあと委託料、これ事務委託費という形になります。これは、会計事務所ですとか社会保険労務士、それから顧問弁護士さん、それから司法書士の関係で支払っておるものが191万3,575円というような数字になってございます。それから出向者、そういったものはどうかというようなご質問でございますが、出向者につきましてはありません。

それから、第8期の預け入れ先の関係ですが、これはまず普通預金につきまして武蔵野銀行横瀬支店、これが171万8,764円、それからちちぶ農協、これはやはり普通預金でございますが、4,929万6,457円です。それとあと現金が150万7,489円ということで、これを足していきますと5,252万2,710円というような形になると思います。

それから、あと配当の関係なのですが、配当につきましては出資された10%ということで、横瀬

町が40万円、それから芦ヶ久保観光果樹園組合、これが9万円、それから農協さんが5,000円、それから横瀬町観光協会へ5,000円、以上でございます。

それから、もう一個が内部留保の関係で、5,252万2,710円、これをどう考えているのかというご質問でございますが、今現在これは、平成16年かな、道の駅が、施設ができ上がりましてもう7年が経過しているということで、大分去年なんか浄化槽関係が傷んできている、そういった関係で機械施設の規模というのが大きいということから、ある程度この金額につきましては、そういった老朽化に対する設備を更新していこうというような考え方でこの金額はあるということをお聞きしております。

以上ですかね、大丈夫ですか。

○町田勇佐久議長 1番、富田能成議員。

○1番 富田能成議員 今ご回答いただいた中で、売り上げ見込みが3億円というのは、今期1億4,700万円ですので、数字が違うと思うのですが。

○町田勇佐久議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 再度のご質問にお答えします。

私の手元に来ている資料ですと、平成23年度の事業計画というような中で売り上げ目標が30,700万円という表示になっているので、これは3億700万円という解釈をいたしました。

○町田勇佐久議長 1番、富田能成議員。

○1番 富田能成議員 わかりました。という、倍増を見込んでいるということでしょうか。では、またそれは確認させていただくということで。済みません、細かい質問もお伺いしたのですが、なぜお伺いしたかといいますと、一つ道の駅がターニングポイントに来ているのではないかなというふうに、これを見て拝察をしました。というのは、町との取引があって、特に賃料のところが負担が大きいので、その分がマイナスになるというのはあるのですが、売り上げの落ち込みが初めて出てきたということと、それから営業損失が出ているということは、巻き返しが必要なのだろうなというふうに考えています。それで、震災の影響でいきますと、この8期というのは3月の11日から3月末までの影響しかございませんので、今期さらに、普通に考えると厳しい状況になるのではないかなというふうに考えています。ですので、ここまでは道の駅、これを拝見しますと非常にいい形では運営されてきているのだとは思いますが、これからはかなり状況が変わってくる可能性があるということと、それから経営的に幾つかいろんな選択肢が出てきて、それを選択していく必要があるような状況になるのではないかなというふうに考えています。ですから、今バランスシートに内部留保があるということになっていて、この部分をどう使って有効に活用していくかということが非常にこれから先重要になると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、現金預金のところも質問させていただいたのは、金額が大きいものですから、適切なリスク分散がされているかとかという観点を確認させていただきたかったから質問させていただきました。この辺のところもいろいろご留意いただいて、経営をしていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○町田勇佐久議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況については、報告のとおりご了承承願いたします。



◎報告第2号の上程、説明、質疑

○町田勇佐久議長 日程第6、報告第2号 平成22年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第6、報告第2号 平成22年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

ご了承いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

日程第6、報告第2号 平成22年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告のとおりご了承承願いたします。



◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第7、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第7、議案第23号 専決処分の承認を求めることについてであります。地方税法の一部を改正する法律等が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、緊急に横瀬町税条例を改正する必要性が生じ、5月20日付で横瀬町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方

自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

税務課長。

〔高野直政税務課長登壇〕

○高野直政税務課長 上程されました議案の説明を申し上げます。

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例の一部を改正する条例）でございます。3月の11日に発生しました東日本大震災による被害が未曾有のものであるものにかんがみまして、現行税制をそのまま適用することが被災納税者の実態等に照らして適当でないと考えられるものにつきまして、緊急の対応として地方税法の一部を改正する法律の税制措置が公布されました。これに伴いまして、横瀬町税条例の一部を改正する必要が生じ、急遽専決処分として対応させていただきました。

専決第1号でございます。横瀬町税条例の一部を改正する条例。横瀬町税条例の附則に第22条、第23条、第24条の3条を加えるものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、第22条、東日本大震災に係る雑損控除等の特例でございます。雑損控除と申しますと、地震、風水害、津波、その他住宅火災、そういうものの被害を受けた場合、所得控除を受けることができるものでございまして、一般的には医療費控除、社会保険料控除等がございます。通常の雑損控除ですと、損失の金額が発生した場合は翌年の申告で適用いたします。平成23年3月11日に発生した大震災により生じた損失の金額については、通常ですと平成23年の控除対象となりまして、来年の申告で対応するわけでございますけれども、納税者の選択により第1項及び第2項の特例で、平成22年において生じた損失金額、いわゆる特例損失金額という形で、ことしの申告にさかのぼってできることとする内容でございます。また、今年度雑損控除等を適用して控除してもし切れない損失額につきましては、平成24年度以降5年間繰り越しができるという内容でございます。第3項及び第4項では、納税者と生計を一にする一定の親族、配偶者や扶養親族等が含まれますけれども、その方が所有する資産の損失額も同様に平成22年において生じた親族資産損失額として控除適用を受けることができる内容でございます。第5項では、この特例を受けようとする場合の申告書によって提出する関係のものでございます。

このページの一番下のほうを見ていただきたいと思いますが、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例、第23条ということでございます。住宅借入金等特別税控除、住宅ローン減税というふうに呼んでおりますけれども、住宅借入金を利用して一定の要件を満たす住宅を新築、増改築を行って、その住宅に居住をしていた場合、一定の期間特別税額控除を受けることができます。この制度は、何らかの理由により居住することができなくなった場合は特別控除が受けられなくなってしまいます。今回の震災等もそこで住んでいることができなくなりますので、この条例でいきますと特別控除が受けられなくなってしまふわけなのですけれども、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の規定の適用を受けた場合はということで、こういう場合は住宅が壊れて住めなくなったり、また修繕をするためにいつかそこに住んでいられなくなった場合等も、継続して住んでいるというふうにな

して住宅借入金特別控除が受けられるというふうにするということで、それに伴う読みかえの関係でござい
ます。

続きまして、次のページの中ほど、第24条、東日本大震災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等でございます。住宅用地、家屋の敷地等でございます。その敷地に要した土地につきまして固定資産税の特例ということで、土地にかかる固定資産税が軽減されております。この制度も仮に何らかの理由で住宅がなくなってしまった場合、住宅用地ということでは認められなくなります。そこで、東日本大震災により家屋が流出、損失、損壊等をした場合、被災住宅用地として町長が認める場合に限り、平成24年から平成33年度までの10年間、住宅用地とみなして固定資産税の軽減措置が適用できるという内容でございます。第1項及び2項では、この東日本大震災に係る固定資産税の特例を受けようとする場合の申告書の提出に関する規定でございます。第1号から4号は、その申告書に記載する内容に関する規定でございます。第3項及び第4項では、被災した住宅用地が共有地である場合の手続に関する規定で、第1号から第5号はその申告書に記載する内容等でございます。

冒頭にも申し上げましたけれども、未曾有の震災ということで、税制で少しでも納税者の軽減が図ればということでございますけれども、当町におきましては直接かかわる方は今のところございませんけれども、もしこちらの方が当町のほうに避難等されたり、あるいは何らかの形でお世話になることもございます。税法は、市町村横並びで統一しておく必要があるということで、今回の改正ということになりました。よろしく願いいたします。

以上です。

○町田勇佐久議長 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例の一部を改正する条例）については、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第8、議案第24号 東日本大震災に対処するための横瀬町職員の勤務時間、休日及

び休暇に関する条例の特例に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第8、議案第24号 東日本大震災に対処するための横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例についてであります。東日本大震災に対処するため、ボランティア休暇について平成23年12月31日までの特例を設けたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 上程になりました議案第24号の補足説明を申し上げます。

この特例条例は、東日本大震災による被害が甚大であり、官民を問わず自発的意思に基づくボランティア活動が広く行われる可能性が高いと考えられることから、東日本大震災の被災者のためのボランティア活動への職員の参加を容易にするため、被災地への交通事情の悪化や被災者の避難先の広域化が生じている状況を考慮し、ボランティア活動の休暇の上限日数及び対象地域を平成23年12月31日までの特例として定めるものでございます。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。職員が地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地またはその周辺の地域でボランティアとして生活関連物資の配付、その他の被災者を支援する活動を行うときに、横瀬町職員勤務時間、休日、休暇に関する条例第14条第2項第21号の規定により、ボランティア休暇を取得することができることとなっております。

今回発生した東日本大震災に際し、災害救助法を受けた市町村の区域で被災者を支援するボランティア活動を行う場合、今までボランティア休暇として取得できる期間が5日であったものを、この特例条例の新設により7日の範囲の期間でボランティア休暇を取得することができることとなります。

また、ボランティア活動の対象地域が被災地またはその周辺の地域に限定されておりましたが、特例条例の新設により東日本大震災の被災者を受け入れている地域も対象となります。この2点について特例条例として定めるものでございます。

なお、この条例の施行期日は公布の日から施行して、平成23年12月31日限りでその効力を失うものでございます。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 済みません、関連でお聞きしたいのですが、ボランティア休暇ということで職員の

ほうの、みずからの申し立てだと思えるのですけれども、役場のほうでは特に強く推し進めるとか、または地方に派遣するとかというお考えはどうでしょうか、お聞きします。

○町田勇佐久議長 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 この派遣の関係につきましては、当町といたしましては全国町村会からの要請が、県の町村会のほうへ職員の派遣要請が来ております。これに対応してまいりたいと思っておりますけれども、今のところ県町村会を通じての当町への派遣要請は来ておりません。ただ、その準備のために希望者を募りまして、11名の方に手を挙げていただいております。いつでも、要請があった場合には派遣可能な状況にしてあるということをご理解をいただきたいと思えます。

○町田勇佐久議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第24号 東日本大震災に対処するための横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例については、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員でございます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第9、議案第25号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第9、議案第25号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正ですが、歳入歳出予算それぞれ371万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ31億3,371万7,000円とするものであります。

主な内容であります。まず歳出におきましては、がん検診補助事業の対象事業内容変更による経費について組み替えをいたしました。また、東日本大震災の被災者を対象とした雇用創出のため緊急雇用創出

基金市町村事業による臨時職員の人件費を計上したほか、地域子育て支援対策の拠点事業に対する熱中症対策として県費補助制度を活用したかかる経費を計上し、予備費を減額計上いたしました。

次に、歳入であります、がん検診補助事業にかかる国からの補助金を補助対象の変更により組み替え計上したほか、緊急雇用創出基金市町村事業費県補助金を増額計上いたしました。

細部につきましては担当に説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い、休憩をして担当課長より補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時40分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第25号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時42分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、採決

○町田勇佐久議長 日程第10、議案第26号 横瀬町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第10、議案第26号 横瀬町公平委員会委員の選任についてであります。横瀬町公平委員会委員町田敏夫氏は平成23年6月19日で任期満了となるため、引き続き町田敏夫氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するものであります。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。
続きまして、質疑に移ります。
4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 済みません。大変申しわけないのですが、私はこの方をよく存じ上げないのですが、この方の経歴とかというのはこの場で教えていただいていた方がいいのでしょうか。よろしくお願ひします。

○町田勇佐久議長 総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 個人情報の部分もございますので、余り細かい部分というのは……
〔何事か言う人あり〕

○田端啓二総務課長 3月末まで区長さんをなさっておりました。それと、芦ヶ久保地区のコミュニティー協議会の会長というようなことで公職につかれておりました。
以上でございます。

○町田勇佐久議長 ほかに質疑ございますか。
〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 なければ質疑を終結いたします。
人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。
採決いたします。

日程第10、議案第26号 横瀬町公平委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎閉会中の継続審査の申し出

○町田勇佐久議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員長より地方自治法第109条第4項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員長より地方自治法第109条の2第4項に規定する調査を、会議規則第70条第1項及び第2項の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。

そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、さように取り計らいをさせていただきます。

○町田勇佐久議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

◇

◎閉会の宣告

○町田勇佐久議長 以上で本定例会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成23年第4回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時47分